

平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月

国立大学法人
東北大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人東北大学

②所在地

片平キャンパス（本部）：宮城県仙台市青葉区片平

川内キャンパス：宮城県仙台市青葉区川内

青葉山キャンパス：宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉

星陵キャンパス：宮城県仙台市青葉区星陵町

雨宮キャンパス：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町

電子光理学研究センター：宮城県仙台市太白区三神峯

附属複合生態フィールド教育研究センター：宮城県大崎市鳴子温泉蓬田

附属浅虫海洋生物学教育研究センター：青森県青森市浅虫坂本

③役員の状況

総長名：里見 進（平成24年4月1日～平成30年3月31日）

理事数：7名

監事数：2名

④学部等の構成

○学部：文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部

○研究科等：文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、国際文化研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科、医工学研究科、教育情報学教育部、教育情報学研究部

○附置研究所：金属材料研究所※、加齢医学研究所※、流体科学研究所※、電気通信研究所※、多元物質科学研究所※、災害科学国際研究所

○学内共同教育研究施設等：東北アジア研究センター、電子光理学研究センター※、ニュートリノ科学研究センター、高等教育開発推進センター※、学術資源研究公開センター、国際高等研究教育機構、教育情報基盤センター、サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター、学際科学国際高等研究センター、研究教育基盤技術センター、サイバーサイエンスセンター※

※は共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設

⑤学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）

学生数

学部学生数：10,970名（うち、留学生数：138名）

大学院生数：7,033名（うち、留学生数：1,064名）

歯学部附属歯科技工士学校学生数：42名

教員数：2,991名

職員数：3,014名

(2) 大学の基本的な目標等

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を掲げる。

1 教育目標・教育理念 — 「指導的人材の養成」

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

2 使命 — 「研究中心大学」

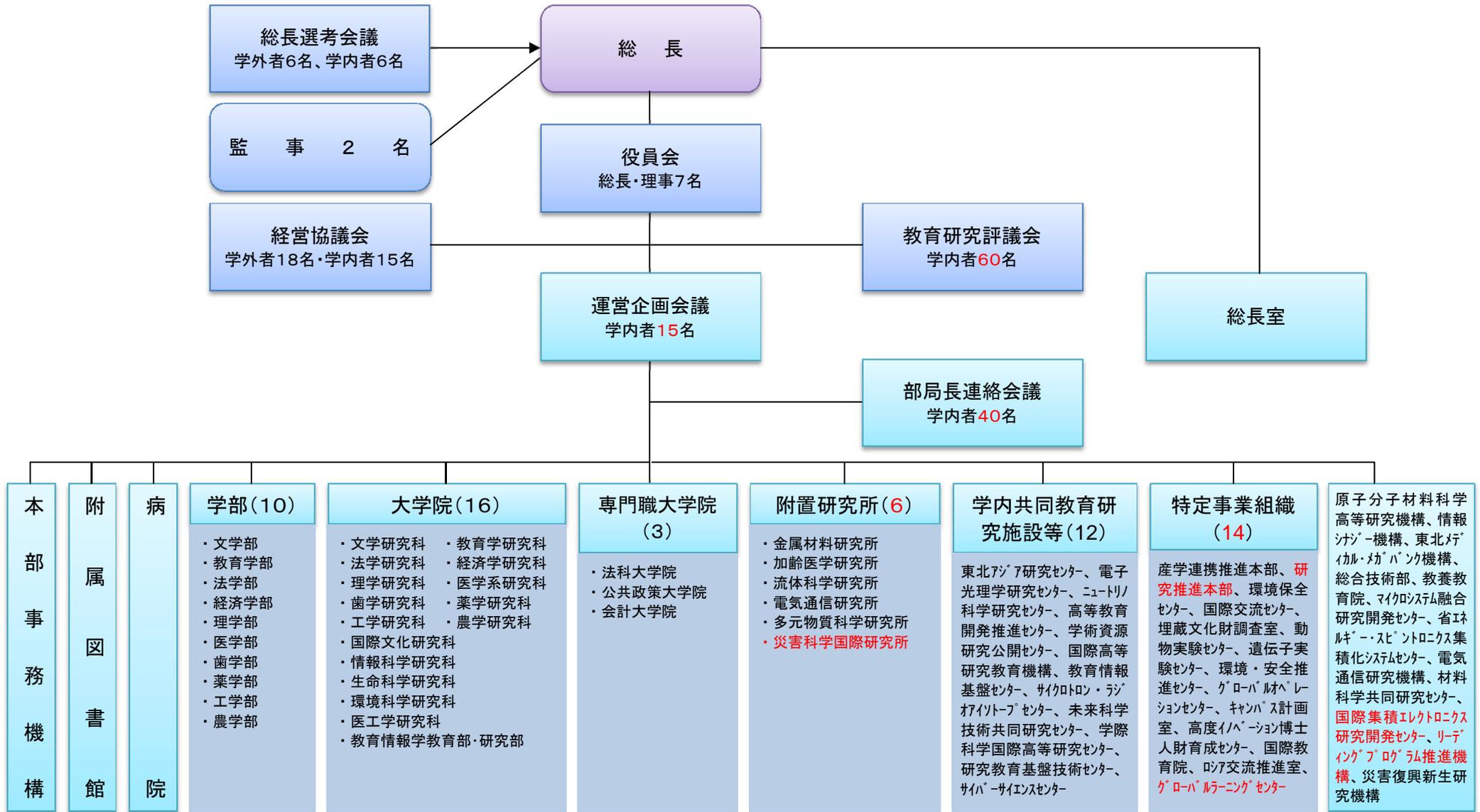
- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3 基本方針 — 「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

- ・人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」であることを目指す。
- ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパスづくりを行う。

(3) 大学の機構図

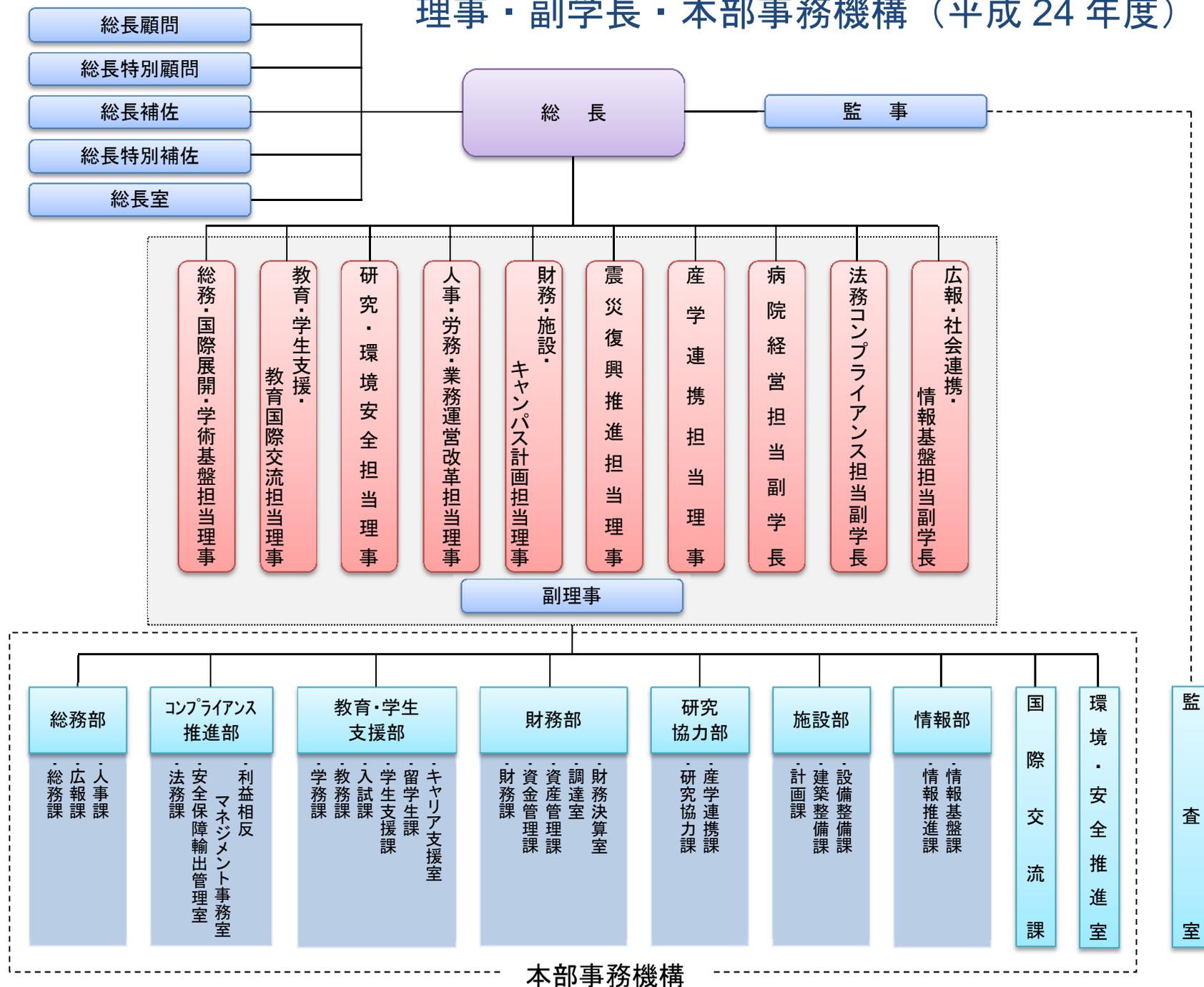
国立大学法人東北大学の運営組織(平成 24 年度)



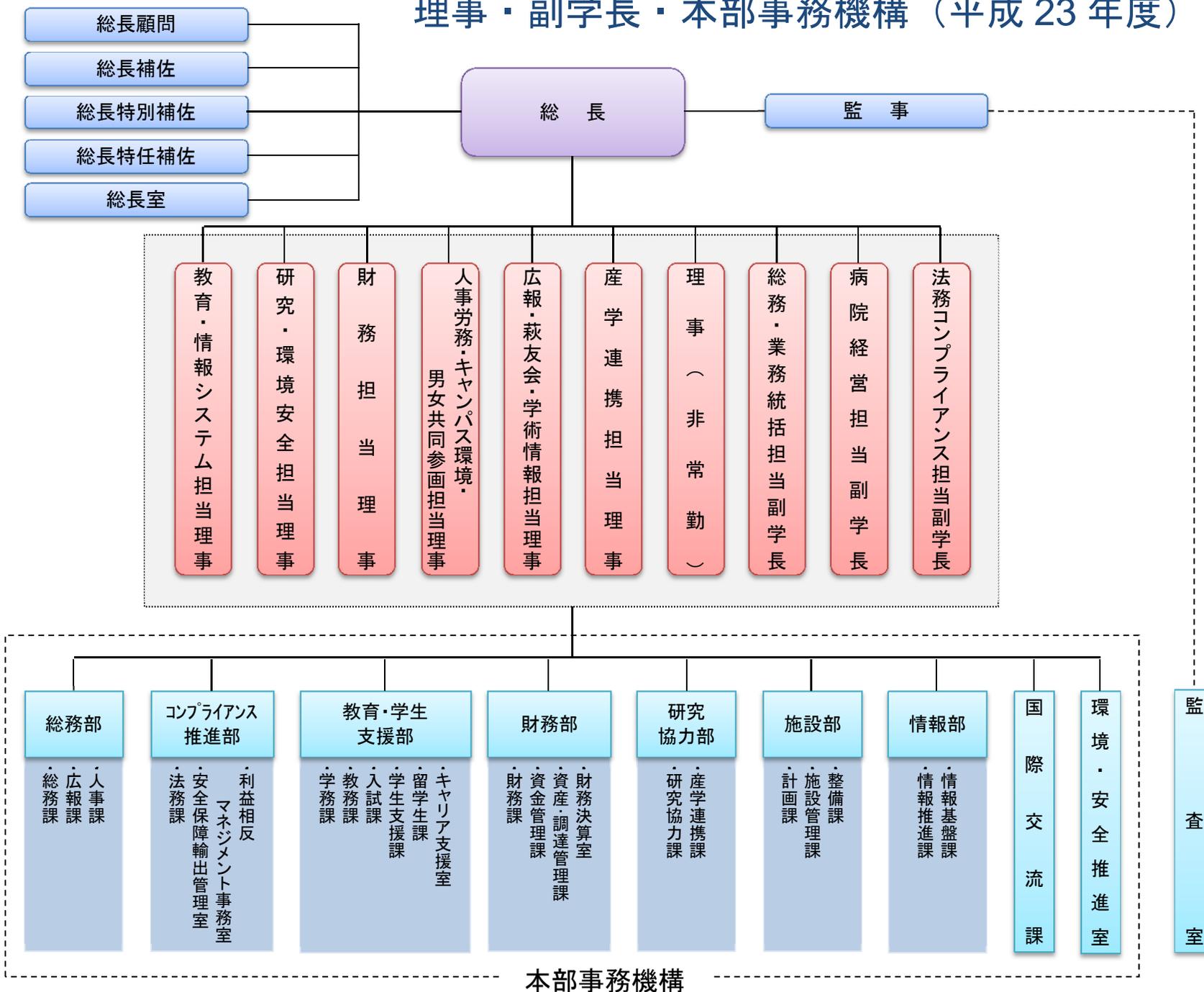
平成 23 年度からの変更点

- 教育研究評議会：59名から60名に変更
- 運営企画会議：14名から15名に変更
- 部局長連絡会議：38名から40名に変更
- 災害科学国際研究所を設置(4月1日)
- 研究基盤推進本部を廃止し研究推進本部を設置(10月1日)
- グローバルラーニングセンターを設置(12月1日)
- 国際集積エレクトロニクス研究開発センターを設置(10月1日)
- リーディングプログラム推進機構を設置(12月1日)

理事・副学長・本部事務機構（平成24年度）



理事・副学長・本部事務機構（平成23年度）



○ 全体的な状況

東北大学は、10 学部、16 大学院研究科等、新たに設置した災害科学国際研究所を含む6 附置研究所ほか多数の教育・研究に関わるセンター等を擁する総合大学として、基本的目標として掲げる教育目標・教育理念－「指導の人材の養成」、使命－「研究中心大学」、基本方針－「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」への歩みを着実に、また、発展的に推進してきた。

世界をリードする教育・研究拠点を目指す東北大学では、7つの共同利用・共同研究拠点と3つの教育関係共同利用拠点が、各々その特性を活かしつつ、教育・研究の拠点形成を図っている。また、東日本大震災の被災地の中心にある総合大学として、被災からの復興・地域再生を先導する研究・教育・社会貢献等に組織的かつ戦略的に取り組み、その成果を広く社会に発信している。

教育面では、文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムや日本学術振興会のグローバル人材育成推進事業等、大型教育プログラムによる人材育成を推進している。また、教育関係共同利用拠点である高等教育開発推進センターにおいては、国際連携を活用し、海外の大学とプログラム開発・実施や調査等を連携して実施するとともに、国内の高等教育機関に対して教職員能力開発プログラムを提供し、日本の大学教育の質的向上に大きく貢献している。

研究面では、原子分子材料科学高等研究機構をはじめ、2件の最先端研究開発支援プログラム、31件の最先端・次世代研究開発支援プログラム等、国の支援を受けた複数の大型研究プロジェクトを推進するとともに、本学独自経費による8件の東北大学重点戦略支援プログラムの推進等により、広い学問領域で世界最先端の研究成果を生み出している。さらに、東日本大震災からの復興・地域再生のため、東北大学災害復興新生研究機構を設立し、「機構コミットメント型プロジェクト」（8つのプロジェクト）及び「構成員提案型プロジェクト」（復興アクション100+）を展開している。

今日の社会は、東日本大震災での被災経験をはじめ、産業収益力の低下や少子高齢化、グローバリゼーションに伴う国際競争の激化、地球規模の環境問題など、困難な課題に直面している。このような状況の中、東北大学は社会からの負託に応え、その本来の使命をより高い水準で果たすべく、総長が掲げる「ワールドクラスへの飛躍」と「東北復興・日本再生の先導」の2つの目標を達成するための努力を重ねている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

災害科学国際研究所の設立

- 本学の英知を結集して被災地の復興・再生に貢献するとともに、国内外の大学・研究機関と協力しながら、自然災害科学に関する世界最先端の研究を推進することを目的として、平成24年4月に災害科学国際研究所を設立した。災害リスク研究、人間・社会対応研究、地域・都市再生研究、災害理学研究、災害医学研究、情報管理・社会連携の6部門及び企業等からの寄附金による寄附研究部門において、複雑化・多様化する自然災害のリスクに対応できる社会の創生を目指し、新たな防災・減災技術の開発とその社会実装に関する研究を推進している。また、研究によって得られた知見を広く一般に公表し、社会の防災意識向上に大きく貢献している。

大型プログラムによる人材育成

- 文部科学省の博士課程教育リーディングプログラムに「グローバル安全学トッパーリーダー育成プログラム」が採択され、産業・社会システムの構築による安全安心な社会の創出や東北復興の先導を担える人材育成を行っている。また、日本学術振興会のグローバル人材育成推進事業（全学推進型）の採択を受け、グローバルラーニングセンターを設置し、グローバル人材育成の教育環境整備を進めている。

「展開ゼミの開講」

- 全学教育では、学生の積極的な学習態度や主体性を向上させるために1セメスターに開講してきた全学教育科目「基礎ゼミ」に加えて、平成25年度から新たに入学後半年間の「大学での学び」の経験をもとに、「基礎ゼミ」で育まれた主体的な学習姿勢をさらに高めることを教育目標とした「展開ゼミ」を2セメスターに開講することとした。

産学協働人材育成円卓会議「アクションプラン」への対応状況等のとりまとめ

- 文部科学省の産学協働人材育成円卓会議「アクションプラン」について、本学において既に対応している状況等を取りまとめて学内に公表した。学内の取組状況等を把握し、情報を共有することにより、イノベーション/グローバル人材育成を促進し、リーディング大学院の実効性を上げていくこととした。

東日本大震災による被災学生への特別支援措置

- 東日本大震災により住居の損壊や家計が急変して住居確保に困難をきたしている学生に対し、市内4地区に建設した応急学生寄宿舎を寄宿料無償により提供した。また、延べ2,123名の被災学生の入学料・授業料免除を許可し、併せて、本学独自の奨学金として月額10万円を52名に給付したほか、日本学生支援機構をはじめ多くの奨学団体に震災に係る特別奨学生として推薦できるように働きかけて、合計148名が採用された。

新機軸研究の推進

- 全学的又は部局横断的な研究プロジェクト等の研究協力体制を構築するため、研究推進本部を設置し、新機軸研究の推進に向けた取組を開始するとともに、「ワールドクラスの研究推進プロジェクト・チーム」を設置し、部局横断で最先端研究を推進するための仕組みなど、種々の全学施策について検討を行った。また、新機軸研究展開の環境を整備するため、学際科学国際高等研究センターと先端融合シナジー研究所を統合し、平成25年4月に学際科学フロンティア研究所を設置することとした。

研究支援機能の強化

- 研究推進本部にリサーチ・アドミニストレーションセンター（URAセンター）を設置し、部局に所属するリサーチ・アドミニストレーター（URA：研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等を総合的にマネジメントできる人材）との連携体制を構築した。また、研究シーズ集（冊子版）の改訂を行うとともに、研究シーズ集（WEB版）について、研究者自身が最新の研究内容に更新できるようシステムを改修し、より一層効果的な情報提供を図った。また、理学研究科や工学研究科等の複数の部局において、「若手研究者への旅費支援」、「大型研究費の獲得支援」等の独自支援プログラムを実施し基盤研究の推進を図るとともに、共通機器の導入及び管理体制の整備を行った。

論文執筆ワークショップの開催

- 若手研究者の効果的発信技術向上を目的として、Nature グループ雑誌の編集者2名による論文執筆ワークショップを開催した。基礎コースには75名、上級コースには30名の参加者があり、英語での論文執筆の技術及び研究者倫理等の事項をテーマに講義及び討論を行った。当該ワークショップは国内の研究機関の中でも本学が先駆けて実施したものである。

外部資金獲得のための支援策の展開

- 科研費応募のための学内説明会を各キャンパスで開催するとともに、日本学術振興会より講師を招聘し「科学研究費助成事業に関する懇談会」と題し全学レベルでの説明会を実施した。また、科研費のヒアリング審査に向け、基盤研究(S)及び新学術領域研究について、学内予行演習を実施した。

附置研究所における研究推進

- 各附置研究所においては、推進すべき研究領域等及び分野・講座等の再編成の検討、研究所独自の研究支援制度を実施し、研究の推進を図った。さらに、今年度より立ち上げた災害科学国際研究所では、国内外でシンポジウム等を開催して災害研究の中核的な役割を果たした。

原子分子材料科学高等研究機構（AIMR）の環境整備等

- 文部科学省WP Iプログラム委員会による中間評価結果等を踏まえ拠点構想を見直し、研究支援センター構想の具現化に取り組んだ。研究者支援室、数学連携ユニット、計算支援ユニット、共通機器ユニットから成る研究支援センターの整備に加え、研究設備導入時の事前安全審査制度の運用を開始したことにより、AIMRに着任したばかりの研究者が実験や理論計算を円滑に開始できるようになった。また、材料科学領域の異分野間融合を促進するため、新たに数学との連携を構想し、材料科学者と数学者の橋渡しを担う研究者の集まりであるインターフェースユニットを導入した。さらに、国際拠点ネットワーク機能の強化を図るため、海外サテライト機関に「AIMR Joint Center」を開設するとともに、研究者交流事業「AIMR 頭脳循環プログラム」を創設した。

産学連携研究の推進

- 平成16年度から継続して実施している本学の研究シーズを社会へ発信するイベント「東北大学イノベーションフェア」を仙台国際センターにおいて地域の関連団体（みやぎ産業振興機構、みやぎ工業会）のイベントと併せて開催し、約1,000名の来場があった。また、産学連携研究をより効率的・効果的に支援、推進するため、産学連携推進本部の組織見直し等について検討を行い、25年度から産学連携推進本部内に事業推進部を新設することとした。さらに、24年度から全学的なイノベーションプロジェクトを支援するため、新たに産学連携推進本部内にイノベーション推進支援室を設置した。

国際共同研究・教育交流の推進、国際組織の機能強化に向けた取組

- 国際的大学間コンソーシアムのAPRU(環太平洋大学協会)、T. I. M. E. (欧州トップレベルエンジニア養成)、AEARU (東アジア研究型大学協会) の年次総会等の事業に積極的に参画し、国際水準の加盟大学とのネットワークを強化したほか、研究集会・学生交流事業にも積極的に参加し、外国人研究員の受入れ等に資する活動を展開した。また、国際水準の大学・研究機関と戦略的な学術交流協定の締結を行い、国際共同研究等、国際学術交流の推進を図り、もって、学術交流協定締結大学・機関からの外国人研究員受入れ等を促進した(平成24年度実績:新規大学間協定締結8校)。さらに、フォーラム等の開催や海外オフィスの活用により、国際共同研究等の更なる推進を図ったほか、各種ミーティングに教員や学生を派遣することにより、研究・教育交流の推進を図った。
- APRUと連携し、本学主催でResearch Symposium on Multi-hazards Around the Pacific Rimを開催し、13か国より、外国人参加者数26名を含む92名の参加があった。本学(災害科学国際研究所)は今後3年間、APRU自然災害リサーチプロジェクトのハブ機能を担うため、専任のコーディネーターを配置しこれに対応することとした。

<附属病院>

教育・研究に関する取組

- 学生、研修医教育に関する取組
 - (1) 学部の卒前教育では、関連する複数の診療科が合同で臨床授業のテキストを作成し、バランスのとれた講義を行うとともに、実践的なトレーニングを実施している。特に眼科においては、豚の眼を用いた顕微鏡下手術の練習機会を5年生以上の学生全てに与えており、高い評価を得ている。また、東日本大震災被災地における診療実習をとおして被災地域の医療に何が必要とされているかを学習する機会を提供し、学外者14名を含む24名の医学科学生及び初期研修医が参加した。さらに、希望する学生及び研修医には海外研修や診療実習に参加する機会を与え、よりグローバルな視点から医療を捉えるきっかけを提供した。
 - (2) 平成17年度に小児科専門医育成プログラム「プログラム in MIYAGI」を本学が主体となって立ち上げ、年度あたり10人以上(累計60名)の小児科医を輩出している。
- 平成23年度に文部科学省大学改革推進事業に採択された「高度専門医療チーム活性化システムの開発」において、多様な高度専門職間のコミュニケー

ション促進によるチーム医療の質の向上及び成人教育手法を用いた高度専門チームの育成を推進した。

- 橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)から臨床試験までを一つの組織で支援できる臨床試験推進センターを設置するとともに、全学組織メディカルサイエンス実用化推進委員会を設置するなど、臨床試験支援体制を強化した。

診療に関する取組

- 東北地方における医療拠点として、高度で専門性の高い最先端医療を提供している。
 - (1) 全臓器の移植施設に認定(心臓・肺移植は東北地方唯一)されている。実施にあたっては、レシピエント及びドナーコーディネーターを配置し、高度先進医療である臓器移植が円滑に行えるよう体制を整えている。
 - (2) 厚生労働省「小児科がん拠点病院」に指定
 - (3) ロボット支援腹腔鏡下前立腺全摘除術の開始
 - (4) 持続的血液濾過透析(国立大学病院中最多)、エンドトキシン吸着(同2番目)、血漿交換(同4番目)を実施しており、国内における血液浄化療法の高度先進医療、集約的治療、救急医療に大きく貢献している。
 - (5) ハイビジョン・テレビ会議システムを用いた遠隔外来(てんかん)の実施
- 特定疾患に認定された指定難病の診断・診療に関するセカンドオピニオンの依頼を積極的に受け入れ、稀少疾患の病態研究、治療法開発を行うとともに地域へ高度医療を提供している。
- 「がん診療相談室」「肝疾病相談室」等の相談窓口の常設や、患者と診療科長の懇談会の開催を通し、患者及び一般からの質問や要望に応える等、医療サービスの向上を図った。
- 歯科においては、他診療科の入院患者への口腔内診査の実施や口腔セルフケア指導により、QOLの向上を図った。また、全身麻酔下歯科治療チーム(平成23年度に宮城県内初の設置)を中心として、歯科治療恐怖症や異常絞扼反射(嘔吐反射等)を有するために十分な医療を受ける機会を逸していた患者へ、質の高い医療を提供する等、高度な歯科医療を展開している。

病院運営に関する取組

- 診療体制の強化や地域への貢献、経営の効率化等を目的として、院内組織を見直し、臨床試験推進センター、地域医療復興センター、生理検査センター等を設置するとともに、診療科を改組した。
- 被災地・地域医療を担う医師の養成・確保と情報ネットワークシステムの整備を目的に、地域医療復興センターを設置した。医療需要の変化に対応し

た人材育成を行い、行政機関と連携して医師の偏在解消に取り組むとともに、社会構造の変化を踏まえ、中長期的視野に立った新しい地域医療体制の構築・環境整備を行うこととした。また、宮城県内の関連医療施設を対象にアンケート調査を実施し、医師ニーズの把握に努めるとともに、5市町医療担当者会議（気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、東松島市）を立ち上げ、適正な医師確保・配置システムを構築することとした。

その他、特色ある取組等

- 心療内科の臨床水準の高さが国際的に認められ、アメリカ議会を動かす力を持つ国際患者団体 International Foundation for Functional Gastrointestinal Disorders により、欧米諸国以外からは唯一の advisory board member として選ばれた。
- 東北大学循環器内科病診連携ネットワークを立ち上げ、開業医を中心とする地域の医療機関とより緊密な連携を図り、多くの患者へ最先端医療を提供している。特に急性心筋梗塞に代表される循環器急性期疾患症例等の高度医療を必要とする症例について、大学病院への紹介の増加につながっている。平成 25 年 3 月末時点で宮城県のみならず、山形・福島・岩手各県の開業医とも提携しており、320 をこえる診療所が参加している。
- 東北がんネットワークの活動の一環として、がん化学療法の治療水準向上のための共通治療レジメンの公開、新規レジメンの審査や患者の治療方針決定のための電子会議システムの構築等を実施した。また、がん診療連携拠点病院や中核的病院を対象とするがん薬物療法チーム研修を実施するとともに、社会福祉士等も交えた抗がん剤治療の地域連携ワークショップを開催するなど、東北地方のがん医療水準の向上に貢献した。
- 宮城県地域医療再生計画事業として、宮城県内の在宅がん患者を主な対象とする「がん患者会」の連携強化のための講演会「患者会研修会」を開催するとともに、患者向けの情報発信として「みやぎ がん情報ポータルサイト」を作成している。また、がん相談室を広く一般に周知する目的で「がん相談室周知用ポスター及びカード」を作成し、県内の医療機関、保健所などに配布した。さらに、市民のがん医療への知識を啓発するため、市民公開講座を開催した。

< 共同利用・共同研究拠点 >

共同利用・共同研究拠点の機能強化

- 各拠点においては、研究者との意見交換等を実施し、運営委員会等でその検討を行い、共同利用ウェブシステムのセキュリティ強化の促進、ウェブ上にて

公募型共同研究の評価結果の公表等の業務改善を図った。さらに、優秀課題の表彰、新たな連携公募共同研究プロジェクトの実施、各種競争的資金等への積極的な応募等を行った。

【金属材料研究所】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

原子力材料を扱うためのホットラボ施設、金属ガラスをはじめとする社会基盤材料の創製と評価設備等、最先端の設備を共同利用・共同研究に提供し、約 380 課題を受け入れ、材料科学の発展に貢献した。また、昨年度に引き続き、東日本大震災の影響を受けた研究機関、研究者を対象に共同利用緊急追加募集を実施した。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

技術職員 1 名を増員し、共同利用・共同研究推進体制を充実させるとともに、単ロール液体急冷装置、 μ -PD 結晶作製装置を共同利用で使用する装置に追加した他、震災によって故障した設備、施設等の修理・更新を進めた。また、スーパーコンピュータの更新や高温 NMR 装置等について核燃料が使用できるように変更申請した。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

大学院学生、高等専門学校の専攻科学生を共同利用・共同研究課題の研究分担者として参加させることを可能とし、来所する際の旅費の補助、ワークショップ参加の奨励等の支援を行った。平成 24 年度からは、支援する対象を学部学生へも拡大し、より積極的に人材養成の促進を図っている。また、研究代表者及び分担者の申請資格年齢を 37 歳以下とした研究種目「若手萌芽研究」を設けて経費面で優遇し、若手研究者が主体的に研究を行える機会を提供している。

研究者等に対する情報提供

共同研究報告書やニュースレター等を作成し、全国の大学等へ研究成果を発信した。また、最新の研究成果について発表・討論を行うワークショップや研究会を開催し、幅広い分野の第一線で活躍する研究者との活発な意見交換を通じ、全国規模での学術研究の推進に貢献した他、関連研究者のニーズの把握に積極的に活用し、今後の共同研究活動の展開や課題策定に役立てた。

【加齢医学研究所】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

加齢医学研究拠点における研究の推進のため、モデル生物を用いた加齢研究、加齢・発生分化・生体防御の基礎研究、腫瘍制御研究、脳の発達・加齢

研究の4つの領域で共同利用・共同研究の提案を募集し、新規応募36件を含む57件の課題を採択して、学術研究を推進した。また、共同研究の推進のために教育研究支援者を共同研究を実施する分野に重点的に配置している。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

ヒト用の3T超高磁場磁気共鳴装置(MRI)、7T動物用MRI、脳磁計測装置(MEG)等の高度神経イメージング装置群の整備により世界有数の脳科学研究センター・拠点を形成するとともに、動物実験施設腫瘍分室や医用細胞資源センターを共同利用・共同研究のために提供した。また、研究所共通機器管理室で管理している機器類、中でも光投射型断層撮影装置や2光子顕微鏡、透過電子顕微鏡などの最先端機器類を備え、共同利用・共同研究体制の充実を図っている。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

大学院学生を共同利用・共同研究の研究分担者として参加させることを可能としているため、平成24年度において、共同利用・共同研究に参画した延べ参加人数2,670人のうち914人が大学院生であった。したがって、採択課題の推進を通して次世代研究者の育成に寄与している。

研究者等に対する情報提供

第7回研究所ネットワーク国際シンポジウムを兼ねて第2回「加齢医学研究拠点国際シンポジウム」を開催した。シンポジウムには2日間で延べ332名の参加者があり、拠点の研究成果の進展について活発に議論がなされた。さらに、平成23年度に実施された共同研究の成果をまとめた「加齢医学研究拠点共同利用・共同研究報告書」を作成し、研究者コミュニティ(学会など)を含む、学内外関係319研究機関に配布し研究成果の情報発信に努めた。

【流体科学研究所】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

流体科学に関わる国内外研究者との一般公募共同研究を85件(海外研究機関16件、民間企業2件を含む)実施し、455名(うち外国人は106名)が参画している。また、異分野融合型の共同研究として分野横断型公募共同研究プロジェクト(トップダウン型共同研究)を実施し、所内教員等18名、所外研究者30名(うち外国人10名)が参画している。共同研究集会型一般公募共同研究では、産学官の各領域から専門家が本拠地に集い、50名規模の研究会が開催され、シーズとニーズを多角的に意識しながら研究発表・意見交換を行っている。また、外部の複数の研究機関の研究者と共同研究を行う連携公募共同研究プロジェクトを新たに立ち上げ、平成25年度からの研究開始に向け募集を行った。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

共同研究の円滑な実施のため、国内外の外部研究機関との窓口となる「拠点事務局」、共同研究者に対し技術的支援を行う「技術室」、拠点活動を統括する「研究支援室」の継続的な整備を行っている。また、流体融合研究センターの改組に伴う研究所全体の組織の見直し、次世代融合研究システム(スーパーコンピュータ)及び低乱熱伝達風洞設備の更新を進め、研究所組織及び施設の両面から共同研究支援体制の充実を図っている。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

大学院教育及び若手研究者育成の観点から、大学院博士後期課程の学生が加わる共同研究及び37歳以下の若手研究者が代表者となる共同研究を積極的に推進している。平成24年度の一般公募共同研究85件中、学生が参加している研究課題は49件、37歳以下の若手研究者が代表者の研究課題は9件、そのうち国際共同研究が4件と、若手研究者による研究活動は活発である。

研究者等に対する情報提供

本研究所のホームページ上に、公募共同研究の申請手続きや研究成果の情報を日本語及び英語で掲載するとともに、多様化する利用者のICT環境に配慮し、スマートフォンにより手軽にアクセスできる環境を整備した。国際シンポジウムや海外リエゾンオフィス等による国際マルチネットワークを活用して、本拠点の情報を海外に向けて発信し、海外研究者の参加を促進している。

共同研究成果については、学術論文、国際会議の発表論文等の流体科学における最先端の研究成果を、本研究所ホームページ上で「流体科学データベース」として日本語及び英語で発信している。これは流体科学に特化したデータベースであり、最先端の流動研究に関するデータベースは世界的に見ても貴重である。平成24年度は8,591件のアクセスがあった。

その他

流体科学分野の世界の共同研究拠点として海外研究者との共同研究も積極的に推進しており、平成24年度は一般公募共同研究の40%にあたる34件の国際共同研究を実施した。

【電気通信研究所】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

4つのテーマからなる69件の共同プロジェクト研究の公募研究を採択し、約1,000名の共同研究者による研究活動を実施した他、本研究所独自の予算により4件の組織間連携の大型共同プロジェクト研究を実施することにより、学術研究の推進を図った。また、東日本大震災の被災の経験から、災害に強

い情報通信環境の実現を目的とした共同プロジェクト研究をタイプU (Urgent) として、平成 23 年度に緊急公募し、24 年度はその継続プロジェクトを実施した。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

共同研究プロジェクト毎に本研究所教員 1 名を世話教員として配置し、研究の支援を行うとともに、学外共同研究者に対する各種手続き等に関して強力な支援体制で対応し、共同研究に必要な設備の利用、物品購入、研究会の開催準備などをスムーズに行うなど、円滑な共同研究の遂行を支える体制を整えた。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

共同研究プロジェクトなどの議論を通して新たな研究分野の開拓や異分野間融合領域の研究を積極的に推進していくことを目的として、若手研究者の独創的な発想に基づく研究への助成「独創的研究支援プログラム」を継続しており、平成 24 年度は新規 1 件を含む 4 件の研究への助成を行った。また、関連研究者コミュニティの学術研究の発展に貢献があり、将来にわたり当該分野の発展に寄与することが期待される優秀な若手研究者に対する研究奨励を目的とした顕彰として 23 年度に RIEC Award を創設し、24 年度は研究者 3 名、学生 2 名に授与した。

研究者等に対する情報提供

東京において共同プロジェクト研究発表会を開催し、研究の成果を産業界も含めた幅広い層に公開した。有益な情報交換が行われ、産学連携も含めた今後の共同研究の発展に資するものとなった。

【多元物質科学研究所（ネットワーク型）】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

○拠点全体

物質・デバイス領域研究に関連した特にテーマを指定しない共同研究（ボトムアップ一般研究）に加え、平成 23 年度から、本拠点が重点研究テーマを設定し、その内容に沿って行う共同研究（トップダウン特定研究）を公募し、よりネットワークを活かせる共同研究体制を強化している。申込、採択状況は、ボトムアップ一般研究は採択数 378 件／応募 399 件、トップダウン特定研究は 41 件を継続採択とした。

○多元物質科学研究所

ボトムアップ一般研究課題として 107 件（拠点全体の 28%）の共同研究を実施し、本研究拠点の中核を担った。また、トップダウン特定研究課題として、「革新的エネルギー機能を発現する界面ナノ物質の創製」と「生体

分子素子の分子レベルでの機能および機能制御原理解明と環境負荷の少ない次世代機能材料としての展開」という研究テーマで共同研究を実施した。さらに、24 年度は特定研究課題のミニシンポジウムを 2 回した他、合計 17 回のシンポジウム、講演会を共催する等拠点活動を推進した。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

○拠点全体

採択課題候補の選定に当たっては、5 研究所の教員が相互に参画した領域部会を 5 領域に渡って組織し、ネットワーク間での課題選定が有機的に行えるように運営を行っている。また、拠点本部事務組織を大阪大学産業科学研究所に設置し、ネットワーク構成機関内での取扱いの統一を図り、研究者からの問い合わせにはワンストップで即応できる体制を整備している。

○多元物質科学研究所

「物質創製開発研究領域部会」を設定し、7 回の領域部会を開催した。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

○拠点全体

研究組織には、若手研究者、大学院学生等を加えることを可能とし、共同研究旅費の助成等により共同研究へ参加しやすい体制を整えている。また、教育指導の範囲で、学部学生の参加も可能とし、若手の連携への一助となっている。さらに、活動報告会、研究集会を行うことにより、研究者間の交流を増やす機会を設けた。

○多元物質科学研究所

平成 24 年度申請課題のうち、若手研究者による申請が 56% を占め、また、来所者のうち若手研究者が占める割合は 77% に達するなど、若手研究者の活発な研究活動が行われている。

研究者等に対する情報提供

○拠点全体

本拠点ホームページを通じて研究者へ随時、拠点の目的、活動内容、共同研究等の最新情報を提供している。活動報告会は、インターネットライブ中継を行うことにより、より多くの研究者が本拠点について情報を得られるよう工夫をしている。

○多元物質科学研究所

東北北陸地区の国公立大学、高専、研究組織法人等、民間企業等に共同研究募集要項をメール等により通知、発信し、情報提供を行っている。

【電子光理学研究センター】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

加速器復旧期間中のため、特に他研究機関との連携共同研究を推進した。

(1) サブアトム科学科学研究拠点（阪大核物理研究センター）との連携共同研究を推進した。クォーク核物理研究は両拠点がそれぞれ重点的に推進する研究分野であり、これを連携して推進することによって両拠点の特徴・利点をこの分野の研究に最大限に活かすことができる。この連携共同研究はSPring-8/LEPS2において進められている。これは、「拠点間連携」という新たな研究推進体制の構築を意味する。

(2) 理化学研究所仁科加速器センターとの連携共同研究を推進した。

その他、研究会計画を全国公募し、3件を採択し実施した。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

拠点としての共同利用・共同研究体制の整備・充実を目的とした建物の改修に着手した。また、東日本大震災時に損壊した加速器施設の復旧整備については、被災加速器の解体撤去移設作業を終え、加速器の建設・設置を開始し、線形加速器低エネルギー部の修復、小型線形加速器の建設とコミッション、シンクロトロン再整列と改良を行った。

阪大核物理研究センターと拠点間連携協定を締結し、大規模技術開発や効率的人員配置（設計時の分業、建設時・開発時の人員集中、加速器維持・運転時の互助）、窓口一本化によるスムーズな国際協力等、単独の拠点ができることを大きく上回る他の追随を許さない優れた研究環境を創出した。

共同利用・共同研究を活かした人材養成

平成23年度に阪大核物理研究センターと締結した拠点間連携協力協定がLEPS/LEPS2ビームライン共同運用に発展し、24年度から運用を開始した。この共同運用には本センターから大学院生を含む多くの研究者が参画し、短期間でのビームライン開設に貢献する等、外部機関との連携研究協力を深めることを通じて若手人材の養成が図られた。また、高エネルギー加速器研究機構との連携事業の一環として「加速器科学セミナー」を開催し、理系学部学生を対象として集中講義や加速器見学会を行った。

研究者等に対する情報提供

ホームページや各研究者コミュニティの集会にて電子光理学研究拠点事業の状況を説明している。また、運営協議会の議事録をe-mailで研究者コミュニティに情報提供している。

【サイバーサイエンスセンター（ネットワーク型）】

共同利用・共同研究を通じた学術研究の推進

○ネットワーク型拠点全体

ネットワーク型拠点の特長を活かし、複数（最大8）大学のスーパーコンピュータを利用し、各大学研究者との共同研究を行う形態の実施課題を35件採択した。これにより、拠点の枠組みを使わずには達成困難な規模の研究推進を行った。また、一般公開のシンポジウム（参加者209名）を開催し、24年度実施課題にはポスター発表を義務づけることで、関連分野研究者との密な意見交換の場を創出した。

○サイバーサイエンスセンター

6件の課題を採択し、スーパーコンピュータ資源の提供やセンター教員の共同研究参画などを通じて、計算科学・計算機科学分野等の研究活動の活性化に貢献した。特に、「次世代ペタスケールCFDのアルゴリズム研究」では、当センター教員とアプリケーション開発者が共同でBuilding Cube Method(BCM)の高度化・大規模並列化に取り組んだ。また、名古屋大学、大阪大学らの他の計算センターとも連携し、複数のプラットフォームにおけるBCMの評価を行うことで、ペタスケールのシステムにおける最適化指針、将来の大規模CFDを実現可能な高性能計算システムのあり方を検討した。さらに、「超大規模数値計算に基づく核融合炉先進ブランケットデザイン条件における高精度MHD熱伝達データベースの構築」では、コード開発者と共同でコードの最適化に取り組む、当センターが有するSX-9のほぼ全系を用いた256並列実行において実行効率24.5%を達成することを確認するなど、将来の超並列システムを見据えたコード開発に関する研究も推進している。

共同利用・共同研究の体制の整備・充実

○サイバーサイエンスセンター

教員と技術系職員が連携して、センターを利用した共同研究を実施する体制を整備している他、センターと同様のシステムを有する大阪大学とアプリケーションの最適化に関するノウハウを共有し、ユーザに還元することを目的に遠隔講習会の実施や講習会資料の提供・共有を行い、強固なユーザ支援体制を構築している。

研究者等に対する情報提供

当拠点全体のホームページに、共同研究テーマの案内、共同研究の成果、及び活動内容を広報する他、シンポジウム開催や共同研究公募を各学会のメーリングリストを通じて広範囲に案内している。当センターにおいても、研究課題公募、シンポジウム開催案内等のホームページ掲載、メーリングリスト等を用いた広報活動を積極的に行っている。また、本共同研究の成果を広

く世に発信するために、国際ワークショップの開催や、国際刊行物の発刊を行う他、当センターの広報誌に研究成果を掲載し公開している。

<教育関係共同利用拠点>

【高等教育開発推進センター】

共同利用拠点の目的・役割をどう果たしたか

国際連携を活用しながら、教育能力に止まらず、大学教員の能力構造全体を発展させるプログラムを開発・実施している。特に、キャリア・ステージに対応した系統的な海外派遣プログラムを開発し、メンター教員制度・マネジメントアドバイザー等多様な専門性開発人材の育成を行い、もって各大学での教育開発を波及的に促進する取り組みを行っている。

平成24年度は、専門能力開発のために、34のセミナー・ワークショップを実施した他、キャリア別プログラムにおいて教員及び大学院学生を海外の大学に派遣するとともに、メルボルン大学と共同で採択された豪州首相日本対象教育支援プログラムにおいて交流活動を行った。

共同利用拠点の利用状況

- (1) 専門性開発プログラムにおいて、計39のセミナー・ワークショップ・シンポジウムを開催し、国内外合わせ、291機関から延べ1,670名の参加があった。
- (2) 国際連携を強化し、豪州首相日本対象教育支援プログラムを実施し、福島大学・山形大学と国際セミナーを開催した他、首相官邸国際広報室招聘プログラムへの協力を行った。
- (3) 他大学等と連携し、東北地域大学復興支援セミナーを始めとする多数のセミナー等を開催し、地域の専門性開発活動への支援・協力を行った。

共同利用拠点を活用した成果

- (1) 拠点プログラム参加者からのアンケートによると、90%が受講して満足したとの結果が出ている他、職場で活用したい、及び同僚・友人に勧めたいが84%、当該参加テーマを継続すべきとの回答が100%、拠点としての活動を継続すべきであると回答したのも100%に上る。また、英語での授業法ワークショップには、教員55名の参加があり、グローバル化に欠かせない英語による授業の推進に寄与した。
- (2) 大学教育マネジメント人材育成プログラムでは、各大学から教育改革課題を抱えた参加者を選抜し、プログラムの中で改善方策を具体化させる取り組みを行い、7大学の教育改善に寄与している。
- (3) 平成22年度以降の大学教員養成プログラム（以下、PFFP）受講者33名中6名が大学教員として入職し、教育研究活動を行っている。

大学間連携への貢献状況

- (1) 国際連携では、アメリカ・UCバークレー、イリノイ大学、オーストラリア・メルボルン大学、カナダ・クィーンズ大学への教員、大学院学生の派遣を行い、国内セミナーと合わせて世界水準でのプログラム提供を行った他、メルボルン大学、UCバークレーの担当者による本事業への外部評価・助言を実施した。豪州首相日本対象教育支援プログラムに基づき、メルボルン大学、RMIT及びヴィクトリア大学において大学教育マネジメント、異文化理解に関する調査を実施し、研究交流を強めた。
- (2) 国内の連携では、PFFP実施校の東京・京都・名古屋大学の他、教員採用側として私立大学3校、国立大学協会、私立大学協会が参加し、PFFP国内研究会を行った。

【複合生態フィールド教育研究センター（川渡フィールドセンター）】

共同利用拠点の目的・役割及び利用状況

本拠点は、「食」と「食を支える環境」の調和について理解できる学生の育成を図るために、川渡フィールドセンターの広大な教育研究施設を活用し、広く他大学の学生に「フィールド環境学」「食育」等に関わる教育を実施した。平成24年度は、①レディメード型（他大学提供用に作成）：22名（宮城学院女子大、宮城大）②オーダーメード型（他大学の求める教育内容に合致するように作成）：103名（仙台白百合女子大、日本大、秋田県立大、岐阜大、福島大、岩手大、創価大、関西学院大）、③ギャザリング型（本学の教育科目の講義・実習に他大学の学生が加わる）：2名（沖縄高専）の受講があり、一部の大学の学生については、学都仙台コンソーシアムの単位互換制度に基づいて単位を認定した。

共同利用拠点を活用した教育効果

本拠点の目標は、食料生産が環境に支えられ、また、食料生産をめぐって複雑な環境問題が生じていることを学ぶことである。受講した学生による授業評価及びアンケート調査によると、ほぼ100%の学生が環境教育プログラムに大きな刺激を受け、「食を支える環境」についての理解を深めることができたと述べていた。受講によって、さらに学習意欲が高まったと述べる学生も多く、所期の教育効果が得られている。また、レディメード型プログラムでは、受講生のグループによる課題研究・研究発表を課すことにより、学習意欲を高めるとともに、異なる大学の学生間の絆を深める効果があった。

大学間連携への貢献状況

学都仙台コンソーシアムの単位互換制度に基づき受講した他大学の学生に単位認定を行い、当コンソーシアムの強化に貢献した。

【浅虫海洋生物学教育研究センター】

共同利用拠点の目的・役割をどう果たしたか

多様なニーズに対応した臨海実習プログラムを提供するとともに、海産動物を用いた教育活動の支援を行うことを目的として、東北地方の理学系、農学系、教育学系大学・学部の臨海実習教育に対する支援・協力を行うとともに、卒業研究・修士論文作成を目的とする全国各地の大学からの利用者に対して、生物材料、実験施設、技術・情報提供、指導補助等の支援を実施した。また、新たに、利用申請の公募、国際実習を視野に入れた新規実習プログラムの開発と提供、浅虫フォーラム開催等の事業を展開した。さらに、実習内容について更なる充実を図るため、センター教員とは異なる専門分野を専攻する外国人研究者2名を招聘し、実習教育プログラムの開発・指導を実践した。

共同利用拠点の利用状況

センターの総利用者数は延べ2,502名であり、昨年度と比べて約1,000名増加した。利用者増加の主な要因は、新規の臨海実習利用(3大学3学部276名)、公開実習の受講者数増加(111名増)、研究関連の利用者増(140名増)、高校等に対する広報活動での利用者増(397名増)である。

大学による臨海実習利用は合計で4大学4学部、延べ844名、臨海実習以外の大学等による利用は延べ859名であった。この他、中学校・高校合計6校に対し臨海実習プログラムを提供した。

大学間連携への貢献状況

効率的かつ社会的ニーズに合致した臨海実習教育の実現に寄与することを目的として、拠点利用者とセンター教職員による東北海洋生物学教育コンソーシアムを立ち上げた。同コンソーシアムでは、利用者に対するアンケート等により意見を収集し、大学間連携に向けた基礎的情報としてセンターに提供している他、平成24年度はコンソーシアムが企画した「第一回 浅虫フォーラム」を開催した。同フォーラムでは、教育学系学部の臨海実習教育をテーマとして、14名の参加者(7大学、1高校、1中学校)による議論と情報交換を行い、センターの臨海実習教育を軸とした大学間連携の発展可能性を検討した。

その他

海洋生物学教育リソース提供の新たな取り組みとして、センターホームページに周辺の生物相情報サイト(「浅虫生物アーカイブ」)を開設し、インターネットによる情報発信を開始した。センターが従来から力を注いできた中学・高校との連携については、特に中学・高校向けの臨海教育プログラムが、利用者から極めて高い評価を受けており、平成24年度も青森県、秋田県、宮

城県の中学・高校合計6校が利用した。また、全国高校生を対象にした「科学者の卵養成講座」発展コース((独)JST「未来の科学者養成講座」事業)に対しても、発生生物学分野の発展実習プログラムを提供した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他の業務運営に関しては、それぞれ年度計画に沿って業務を着実に遂行した他、東日本大震災からの復興に向け様々な取組を行った。詳細な実施内容については、各特記事項を参照されたい。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

平成23年度に「災害復興新生研究機構」を設置し、以来、東日本大震災からの復興・地域再生への貢献、災害復興に関する総合研究開発拠点の形成等を目指して中期計画に基づき戦略的・意欲的な計画を定めて様々な取組を行っている。

平成24年度に係る取組状況は、以下のとおり。

○該当中期計画番号I-2-(1)-①-2:「東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究を推進する。」

平成24年4月からの新総長就任に伴い、理事(震災復興推進担当)を任命し、東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究の更なる推進体制を整備するとともに、災害復興新生研究機構のこれまでの取り組みを社会に発信し、関係機関等との連携・協力体制の一層の推進を目的とするシンポジウムを開催した。また、本学教職員が自主的に取り組む復興支援プロジェクト「復興アクション100+」から事業の更なる拡大・進展等が見込めるプロジェクトを選定し、総長裁量経費を措置した他、各部署においても積極的に公的研究費の申請を行い、その採択を受けて震災関連の研究を推進した。顕著な取組事例としては、①技術職員を福島市に常駐させ放射能・放射線の測定と自治体に対するモニタリング技術の指導及び普及活動②大学連携バイオバックアッププロジェクトへの参画③みやぎ復興パーク構想の実現等が挙げられる。

さらに、本学の取組を広く社会に公表するため、冊子『東北大学復興アクション「東北復興・日本再生の先導」』(日本語・英語)を作成・配布するとともに、本学ホームページで公表した。

○該当中期計画番号I-3-(1)-①-1「国家政策や地域政策の策定等

にも積極的に貢献するため、国や地方公共団体に向けての政策提言や教職員の審議会等への積極的参画を推奨するとともに、東日本大震災による被災からの復旧・復興支援の取組に努める。」

災害復興新生研究機構ホームページをリニューアルし、本学での復興に向けた様々な取組み及び被災自治体復興会議等への参画状況を情報共有し、政策提言や審議会参画等をさらに推奨した。また、外務省主催「世界防災閣僚会議 in 東北」に協力し、復興に資する本学の研究成果の展示を行った他、予防・減災をテーマとした分科会にコメンテーターとして参画した。本会議で得られた成果は、ポスト兵庫行動枠組を策定するための重要な基礎とすべきとの認識で一致しており、その結果、平成27年に日本開催が決定している「第3回国連防災世界会議」の開催地に仙台市が選定された。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 大学運営システムの機能強化を図る。 ② 大学を支える人材の確保・活用を図れる人事システムを構築する。 ③ 安定した財政運営を図りながら、学内資源の効果的な配分体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【44】 迅速かつ効率的な戦略展開力の強化を図るため、戦略的な法人経営体制を整備する。	【44】 理事・副学長・部局長の達成目標を明示した評価の実施等のほか、新たな理事・副学長の所掌業務の的確な配分と明確化を行う。	III	平成 24 年 4 月の新総長就任に伴い、理事・副学長の所掌業務の的確な配分と明確化を行うとともに、災害復興新生研究機構を中心とした「東北復興・日本再生の先導」に向け、新たに震災復興推進担当の理事を任命した。 また、総長との面談により理事・副学長・部局長の年度達成目標を設定した他、部局評価ヒアリング、年度達成目標進捗確認によりその進捗状況を確認した。 部局長の選考手続きにおいては、部局長が各部局の代表者であると同時に大学経営を担う一員であることを重視し、総長が部局長候補者と面談を行い決定している。25 年 4 月 1 日発令の部局長候補者 12 名についても総長面談のうえ決定した。	
【45】 監査結果に基づく業務改善を図る実効性ある仕組みを整備するため、内部監査体制を充実する。	【45】 監査結果に基づく業務改善状況のフォローアップ等に基づき、必要に応じて監査手法や体制の充実等に努める。	III	不正が行われるリスクの高いと考えられる事項を重点的に洗い出した上で実施する「リスクアプローチに基づく監査」を導入し、不正防止機能を強化した。平成 24 年度は、研究室における内部統制、消耗品の実在性等について実施した。 また、本部事務機構の所掌課と連携し内部監査を実施することにより、監査機能を強化した他、東北地区における各国立大学の内部監査担当者や連携し、他大学の監査方法や監査結果等の状況を把握することにより、監査項目の設定や監査手法の見直しを行うなど、監査業務の改善を行った。 監事及び監査法人との連携については、監査業務に関する情報交換を行い、各監査担当者が実施している監査内容や把握している問題点を共有することにより、効率の良い監査を実施した。	

<p>【46】 国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を多様な方法で確保する仕組みを教員のキャリアパスに適切に組み込んでいく。</p>	<p>【46】 総長特命教授制度等の各種教員制度を運用する。</p>	III	<p>教養教育院に総長特命教授（教養教育）を6名配置、教養教育特任教員を5名配置（兼務）した。 基礎ゼミ（初年次学生を対象とする学部横断型少人数科目）担当の他、全学教育での新たな試み、教養教育への理解を深めるセミナーや合同講義を開催するとともに、初年次学生が「大学での学び」を始める上でのガイドブックとなる『読書の年輪～研究と講義への案内』を毎年刊行している。また、教養教育院懇談会や総長との懇談会において、教養教育への提言を行うなど、教養教育改革に大きく貢献している。</p>	
<p>【47】 本学の戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、東北大学式人事処遇システムを立案し、実行する。</p>	<p>【47】 雇用管理及び給与等のシステムの検討等を行い、必要に応じて実施する。</p>	III	<p>人事システム構築WGの中間報告を受け、「人事改革」プロジェクト・チームを設置し、良質なマンパワー増強のための新たな雇用形態の創設と計画的なマンパワー配分、適正な処遇とマネジメント力向上のための人事制度改革、その他、重要度の高い事項について検討した。また、国立大学法人等職員採用試験によらず、民間での実務経験のある者を対象とした本学独自の事務職員採用試験を導入し、平成24年度途中において5名を採用した。</p>	
<p>【48】 評価については、職種等の特性を踏まえて適切に実施し、必要に応じて改善を行う。</p>	<p>【48】 教員評価及び職員人事評価について、必要に応じて改善を加えながら継続的に実施する。</p>	III	<p>教員評価については、各部局において教育、研究、社会貢献等の他、部局の特性に応じ医療業務や人材育成に関する評価項目を含めて継続的に実施しており、その結果は、昇給、昇任、勤勉手当の支給の際の参考や、研究費の傾斜配分等に活用している。また、大学情報データベースを活用することにより、評価作業の負担軽減を図っている。 職員人事評価を継続的に実施するとともに、「人事改革」プロジェクト・チームを設置し、適正な処遇とマネジメント力向上のための人事制度改革の一環として職員人事評価の見直しについて検討した。</p>	
<p>【49】 男女共同参画の推進に向けて、目標の設定、育児と仕事の両立支援策の導入など、総合的・計画的な取組を推進する。</p>	<p>【49】 女性教員の比率向上及び育児と仕事の両立支援策の検証・見直しを行う。</p>	III	<p>女性教員比率の向上及び育児と仕事の両立支援のため、学内保育園における安静室の増築や募集定員の拡大を行うとともに、充実策について検討を行っている。また、杜の都女性研究者ハードリング支援事業により、研究支援要員の配置、ベビーシッター利用料の補助、病後児保育室人件費の補助などを行っており、そのうちベビーシッター利用料の補助については、男性教員も利用が可能である。科学技術人材育成費補助金「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」において、理・工・農系の女性教員の採用及び養成を行った。</p>	
<p>【50】 中長期財政計画をベースに、予算編成を通じて基盤的な経費と戦略的な経費の調整を行う。</p>	<p>【50】 全学的基盤経費と総長裁量経費等の調整を必要に応じて行う。</p>	III	<p>総長裁量経費について、より戦略的な配分を可能とするため、「教育情報基盤センター運営経費」等、一部の事項について、全学的基盤経費への移行を行った。また、中央枠予算について、全学的基盤経費への移行について検討を行った。</p>	
<p>【51】</p>	<p>【51】</p>	IV	<p>「総長裁量経費」の採択基準として、「中期目標・中期計画」との強い</p>	

<p>総長裁量経費の戦略的・重点的な投資を行う。</p>	<p>総長裁量経費の方針を必要に応じて見直し、戦略的・重点的な配分を行う。</p>		<p>関連性を掲げるとともに、各部局からの要求事項については原則総事業費の半分程度を部局負担とするマッチングファンド形式を基本方針とし、平成24年度配分を実施した。また、平成23年度に引き続き、震災からの復旧・復興事業として「東北大学災害復興・地域再生重点研究事業構想」枠を設け、各プロジェクト及び各部局で実施されている「復興アクション100+」に対し、支援経費等を配分した。</p> <p>災害復興新生研究機構を中心とした全学的観点から、復旧・復興に向けたきめ細かい予算配分を行ったことから、年度計画を上回って実施していると判断される。</p>	
<p>【52】 部局マネジメントに連動する資源の配分を行う。</p>	<p>【52】 必要に応じて評価指標を見直し、部局評価及び評価結果に基づく傾斜配分を継続して実施する。また、必要に応じて部局の業務改善努力を支援する。</p>	III	<p>評価指標を見直しを加えて部局評価を実施し、引き続き評価結果に基づく部局長裁量経費の傾斜配分を行った。また、「学内財源を活用した新たな整備手法による建物整備計画」を踏まえ、該当部局との内部貸借を実施した。</p>	
<p>【53】 大学の学術領域、価値観の多様性、基礎研究の重要性などに配慮しつつ、全学として機動的・戦略的な人件費配分や人材配置等を可能とする仕組みを整備する。</p>	<p>【53】 人件費配分や人材配置の継続的な見直しを行い、必要となる措置の実施等に努める。</p>	III	<p>「業務改革」プロジェクト・チームを設置し、構造的な業務改革及び定形業務の集約化を加速させるための検討を行った。</p> <p>また、「人事改革」プロジェクト・チームを設置し、事務職員を対象として、良質なマンパワー増強のための新たな雇用形態の創設と計画的なマンパワー配分、適正な処遇とマネジメント力向上のための人事制度改革、その他、重要度の高い事項について検討した。</p> <p>災害科学国際研究所、メディカル・メガバンク機構等、事業の重要性に鑑みた教職員の配置を行い、運営体制の整備を図った。</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 業務プロセスの改革、事務機構の再構築等により事務等の効率化・合理化を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【54】 業務プロセスの改革を支える全学的に統合・一元化された情報基盤の整備を進めながら、業務プロセスの改革を進める。</p>	<p>【54】 業務プロセスの見直しを継続的に推進する。</p>	III	<p>「業務改革」プロジェクト・チームを設置し、これまで業務改革推進室で行われてきた活動をベースとした「構造的な業務改革の推進と定形業務の集約化に向けた取り組み」を加速させるための方策を検討した他、平成22年度から稼働している教職員グループウェア（東北大学ポータルシステム）に以下の機能を追加し、更なる業務運営の効率化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出退勤管理、休暇・超勤申請とその承認事務等の電子化を図るため、勤務時間管理システムを事務職員を対象として24年1月から全学的に展開し、4月から本格稼働を開始した。加えて、本部事務機構においては、事務用電子計算機システムでのログイン・ログアウト時刻を活用した勤務時間管理を5月1日から稼働した。 ・紙媒体による給与明細の交付を廃止し、教職員グループウェアによる「Smart 給与明細」システムを25年度からの本格稼働に向けて25年1月から試行稼働した。 ・独自のシステムを利用している星陵地区（医学研究科、歯学研究科、加齢医学研究所、病院）の教職員が、全学の教職員グループウェアに移行するための準備作業を行った。 ・学生支援や就職関係等の情報を追加するため学務情報システムを更新することとし、25年9月の運用開始に向けた作業を行った。 	
<p>【55】 組織・人事マネジメントの改革を進める。</p>	<p>【55】 組織・人事マネジメントについて検討し、必要に応じて見直しを行う。</p>	III	<p>「人事改革」プロジェクト・チームを設置し、良質なマンパワー増強のための新たな雇用形態の創設と計画的なマンパワー配分、適正な処遇とマネジメント力向上のための人事制度改革、その他、重要度の高い事項について検討した。また、事務系職員の能力開発のため、職階別や業務分野別等の研修を継続的に実施している他、事務職員として最も必要な能力の一つと考えられる論理的に物事を説明するための手法及び効果的な伝達方法等の知識・技術を付与することを目的としたスキルアップ研修を実施</p>	

			し、41名が受講した。	
--	--	--	-------------	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項（平成24年度）**震災復旧・復興に向けた予算配分**

- 平成23年度に引き続き、総長裁量経費に震災からの復旧・復興事業として「東北大学災害復興・地域再生重点研究事業構想」枠を設け、各プロジェクト及び各部局で実施されている「復興アクション100+」に対し、支援経費等を配分した。また、平成24年4月に設置した災害科学国際研究所に中央枠予算から教員人件費を配分するなど、災害復興新生研究機構を中心とした全学的観点から、復旧・復興に向けたきめ細かい予算配分を行った。

監査機能の強化

- 効果的な監査業務を遂行するため、平成22年度から継続して月1回のメールマガジンを発行し、業務に関する啓発を行うとともに、監査室WEBページを拡張し、監査業務情報の一元化を図った。
- 大学経営者、監事、会計監査人、監査室による四者協議会を、毎年4回程度開催し、監事監査、内部監査、監査人監査との連携を強化し効率の良い監査を実施している。四者協議会では、監査計画、監査の進捗状況、監査結果、その他監査の実施に必要な事項等について協議した他、必要に応じ構成員等による意見交換を行っている。
- 内部監査の充実を目的に、公認会計士と内部監査支援業務の契約を結び、専門家としての助言を得ながら内部監査を実施するとともに、監査結果を集約した「内部監査事例集」を作成し、適切かつ円滑な業務遂行の一助とするため各部局担当者に配付した。また、東北地区における他大学の内部監査の実施状況をアンケート等により把握するとともに、他大学との連携を図るため東北地区内部監査実務担当者連絡会議を開催している。

24年度は、新たに、研究室等を対象としたリスクアプローチに基づく監査を導入し、不正防止機能を強化することにより内部監査機能の充実を図った他、本部事務機構の所掌課と連携し、合同で内部監査を実施することにより監査機能を強化した。また、内部監査の実効性をより高めるため、フォローアップ監査を実施し、過去3年分の監査結果の業務改善状況を調査し、未改善の部局に対しては改善するよう指導した。

東北地区国立大学法人事務連携推進協議会の設立

- 平成23年6月に国立大学協会がまとめた「国立大学の機能強化-国民への約束-」では、国立大学が丸となった有機的連携共同システムが謳われており、その

方策として大学運営の効率化・高度化、「事務処理等の共同化」が挙げられている。24年2月22日の国立大学協会東北地区支部会議で、「東北地区国立大学間の連携協力」についての提案がなされ、審議の結果、事務担当理事・副学長・事務局長の協議会を設け、今後検討を進めていくことが確認された。これを受け、東北地区の国立大学法人がそれぞれの個性・特色を活かし優れた教育研究・社会貢献活動を一層積極的に展開していくため、その基盤を支えている事務部門の連携を推進し、共同で処理することによる事務の効率化や省力化を図ることを目的として、24年6月に協議会の下に部課長レベルの部会（「総務」「人事」「財務」）を設置し検討を進めた。

2. 共通の観点（平成22～24年度）

○戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

- ・総長裁量経費及び全学的基盤経費による戦略的・効果的な経費配分

「総長裁量経費」の採択基準として、「中期目標・中期計画」との強い関連性を掲げるとともに、各部局からの要求事項については原則総事業費の半分程度を部局負担とするマッチングファンド形式を基本方針とし、予算配分を実施した。特に、平成23年度以降は震災からの復旧・復興事業として「東北大学災害復興・地域再生重点研究事業構想」を中心に復興関連経費の配分を実施した。なお、総長裁量経費を基盤的な経費に使用することなく、教育研究等に重点投資できるよう、一部の基盤的な事項について全学的基盤経費へ移行を行っている他、中央枠予算についても全学基盤経費への移行について検討している。

- ・業務運営の効率化

(1) 平成22年度から「東北大学ポータルシステム」を稼働させ、下記機能を順次追加し、業務運営の効率化や学内情報共有の円滑化、教職員へのサービス性の向上を図った。

- ①既存システム（図書館情報処理システム、遺伝子組換え実験・動物実験Web申請・承認システム、東北大学インターネットスクール等計8システム）との連携、シングル・サイン・オン
- ②勤務時間管理システム：出退勤管理、休暇・超勤申請とその承認事務等の電子化
- ③情報伝達アプリケーション：学内情報伝達の標準化、アーカイブ化及び電子メール件数削減、業務情報の集約化
- ④予算照会システム：教員による研究費等の予算執行状況確認を可能とした。
- ⑤「Smart 給与明細」システム：紙媒体による給与明細の交付の廃止

(2) 平成 24 年度には「業務改革」プロジェクト・チームを設置し、構造的な業務改革及び定形業務の集約化を加速させるための検討を行った。

○外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

・外部有識者の積極的活用

(1) 経営協議会では、外部有識者である学外委員からのご意見・ご助言を、本学の各種事業の実施、改善等に活用した。なお、経営協議会の審議状況・運営への活用状況等は、本学ホームページ上で公開している。また、外部有識者を総長顧問に迎え各々からご意見等を頂く他、総長顧問会議を開催し、大学の管理運営等について意見交換を行った。

(2) 現行制度下で最善の資金運用を行うにあたり、金融市場の動向にかかる最新情報を入手するため、メインバンクの担当部門や金融機関等が開催するセミナー等を積極的に活用した。

(3) 公認会計士と内部監査支援業務の契約を結び、専門家としての助言を得ながら内部監査を実施するとともに、公認会計士の指導のもと「内部監査における品質評価シート」を作成し、監査業務における問題点を、自らチェックする体制を整えた。また、四者協議会の開催（特記事項参照）や東北地区内部監査実務担当者連絡会議における外部有識者の講演やディスカッション等を通し、外部有識者の意見等を監査業務の適切かつ円滑な遂行に反映している。

・監査機能の充実

(1) 内部監査については、監査結果を総長に報告するとともに、不適切事例がある部局には改善を要求し改善計画を提出させている。また、監査報告書の他、必要に応じ中間報告書を web サイトに掲載し早急な改善を促すとともに、内部監査事例集を各部局の事務担当者へ配付し具体的な事例を示すことで業務改善等を推進した。

(2) 監事監査は、本学の業務運営・執行及び会計処理の実態を把握し、関係法令等に基づく適正な執行状況等について監査することにより、業務の適正かつ効率的な運営を確保することを目的に、業務全般を対象として実施している。監事（常勤、非常勤各 1 名）及び監事付職員の他、主に内部監査業務に携わっている監査室職員も監事監査事務を補助することにより、各々の監査業務を的確かつ効率的に実施している。監事監査の結果は、内部監査と同様、総長に報告

するとともに、監査結果を踏まえた対応（改善）状況等を確認する他、必要に応じフォローアップ監査を行い、監事監査の有効性を確保している。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 外部研究資金の一層の獲得を図るとともに、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【56】 外部資金の拡充を図るため、外部資金獲得の支援体制を強化する。	【56】 競争的資金等の獲得に関する支援体制の強化について、必要に応じて見直しを行う。	III	<p>各種公募情報を収集した内容を、学内専用 HP「競争的資金公募情報」にて周知し、迅速な情報発信を行った。また、研究推進本部にリサーチ・アドミニストレーションセンターを設置するとともに、部局に所属しているリサーチ・アドミニストレーターとの連携体制を構築した。さらに、オープン・イノベーション環境の整備を促進することを目的とした「産学連携イノベーション促進事業」（経済産業省）への応募に向けた支援を実施し、3件採択された。</p> <p>各部局等においても、科研費申請書のレビュー、説明会（講習会）の開催、外部資金獲得に向けた検討ワーキンググループの設置、各種インセンティブの付与などの独自の支援を行った。</p> <p>また、総長裁量経費により、「東北大学メディカル・メガバンク事業」等の大型プロジェクトに対する支援経費の配分を行った。</p>	
【57】 東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組を強化する。	【57】 卒業生等との連携を進めることにより東北大学基金の拡充に努め、寄附目的に沿った事業を進める。これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。	III	<p>校友会組織である萩友会と連携しながら、卒業生及び在校生の保護者を対象とするホームカミングデー、交流会、各種同窓会などのイベント並びに会報誌、ホームページ等を活用し、基金の活動を報告して理解と協力を促した。</p> <p>また、学生団体等の自主企画事業に対する助成を開始するなど、課外活動支援事業を拡充するとともに、海外留学支援事業を継続して実施した。</p> <p>「震災復興支援基金」の募金活動を継続し、東日本大震災で被災した19名の学生に支援を行うとともに、基金 WEB サイトに学生からの感謝メッセージを掲載した。</p> <p>さらに、クレジット決済システムを導入し寄附者の利便性を向上させるとともに、学部の入学手続き書類に同封している基金への協力依頼文書を大学院入学者にも配付する等、募金の拡充を図った。</p>	

<p>【58】 総人件費改革の実行計画による平成22年度までの削減目標を達成するとともに、平成23年度までの削減を継続する。</p>	<p>【58】 年度計画なし</p>			
--	------------------------	--	--	--

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 ① 「行政改革の重要方針」(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日)に基づき、人件費削減の取組を行う。 (2) 人件費以外の経費の削減 ① 管理的経費を削減する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
【59】 管理的経費の削減を徹底するため、業務内容や業務方法の見直しを行う。	【59】 管理的経費の抑制に向けた業務内容や業務方法の見直し等を必要に応じて進める。	III	従来より実施している管理的経費の削減策を継続して実施するとともに、購買業務の効率化に向け、新たな調達方法であるリバースオークションシステムの提供会社と利用契約を締結し、試行運用を開始した。また、災害復旧関連予算の執行状況を把握し、計画的な執行に努めるとともに、業務量の増加抑制と契約事務手続きの簡素化を目的とした学内特例措置の適用を継続した。 「業務改革」プロジェクト・チームを設置し、これまで業務改革推進室で行われてきた活動をベースとした「構造的な業務改革の推進と定形業務の集約化に向けた取り組み」を加速させるための検討を開始した。	
【60】 資産運用体制を整備し、外部専門家の助言も得ながら資産運用管理を行う。	【60】 現行制度下での最善の資産・資金運用に努めるとともに、外部専門家等の助言を得るなど資産・資金の有効活用を検討していく。	III	金融市場の動向を注視すると共に金融機関等から情報を入手し、現行制度下での最善の資金運用に努めた他、「保有資産の有効活用」検討プロジェクト・チームの最終報告書に従い、処分が適当とされた土地の売却に向けた測量調査等を実施し、八木山 2 団地 (外国人研究員宿泊施設) の土地を一般競争入札により売却した。また、「仙商跡地の利活用」検討タスク・フォースを再設置し、仙台商業高校跡地を地下鉄東西線開業に併せて利活用するための検討を行った。さらに、自治体の公共工事に必要な用地として、川内地区の臨時駐車スペース等を有償貸付し、資産を有効に活用した。	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項（平成 24 年度）**財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況**

- 国民に対する情報開示及び説明責任の一つとして、本学の財務の現状と具体的な取組等を分かりやすく記載した「財務レポート 2012」を作成し、学内外に広く配布するとともに本学ホームページ上でも公開した。
- 大学運営の改善に資することを目的として、四半期毎に理事・副学長等に収支ベースの財務状況報告を行った。
- 公認会計士とコンサルティング契約を結び、専門的見地による財務分析を行い、財務部や病院職員を対象とした講習会や理事・副学長等を対象としたセミナーを開催することにより、財務状況の把握に努めた。

2. 共通の観点（平成 22～24 年度）

- 財務内容の改善・充実が図られているか。
 - ・ 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況
 - (1) 「財務レポート（2010～2012）」を作成し、本学構成委員へ財務状況について周知するとともに、学外への配布、本学ホームページ上での公開等、本学の活動状況について財務を通してわかりやすく情報を発信した。また、財務状況報告、公認会計士による財務分析及びそれを活用したセミナー等により、財務状況の把握に努めている（上記特記事項「財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況」を参照）。
 - (2) 病院収益の増加を図るため、各診療科等から提案された事業計画についてヒアリングを行い、「理学・作業療法士増員による処方件数の増」、「急性期看護補助体制加算 2（75 対 1）の取得」、「四肢専用 MR I 導入による撮影件数の増」など、実現可能性の高い事業を選定し実施している。また、病院収益を安定的に確保するため、各年度において診療稼働額、病床稼働率、診療単価等の月別・診療科別目標値を設定し、毎月の稼働実績額等の分析・評価を行っている。さらに医療経費については、国立大学病院データベースセンターの価格比較等を活用した医薬品の値引き交渉や、医療材料に係る SPD 契約の更新を行うことにより、経費の節減を図っている。
 - ・ 自己収入の増加及び資金の運用状況
 - (1) 外部資金獲得の支援体制を強化するため、平成 24 年 10 月に研究推進本部を設置した（P. 6 「新機軸研究の推進」「研究支援機能の強化」参照）。また、学内専用 HP 「競争的資金公募情報」での情報発信、科研費応募のための学内説明会、科研費のヒアリング審査に向けた学内予行演習の実施など、外部資金獲

得のための支援を行っている（P. 6 「外部資金獲得のための支援策の展開」参照）。

(2) 「東北大学基金」を活用し、以下の学生支援事業を行った。

- ① 留学支援事業：国際的な人材の輩出及び教育の国際化の促進に資するため、平成 22 年度に「東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞」を創設し、本学と学術交流協定を締結している海外の大学に留学する学業成績が優秀な学生を表彰し、奨励金を授与した（22 年度 12 名、23 年度 14 名、24 年度 12 名）。
- ② 課外活動支援事業：学生の課外活動を支援・奨励するため、23 年度に「東北大学基金課外活動奨励賞」を創設し、課外活動で優秀な成績を収めた団体や地域社会に貢献した団体を表彰し、奨励金等を授与した（23 年度 9 団体、24 年度 6 団体）。また、24 年度に「学生団体の企画事業等に対する助成」を開始し、社会・地域貢献の企画事業など優れた事業に対する助成を行った（9 団体）。
- ③ 奨学支援事業：東日本大震災で学資負担者が被災して経済的に修学が困難な学生のため創設した東北大学独自の奨学金制度「東北大学元気・前向き奨学金」等への助成を行った。

- ・ 管理的経費の節減状況

継続して実施している他大学と連携した物品の共同購入・調達、ペーパーレス会議の拡大によるコピーコストの削減、科学研究費支払業務の一元化による銀行振込手数料の削減等により、管理的経費の削減を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	① 自己点検・評価の内容等の充実を図り、評価結果を大学運営の改善等に活用する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【61】 自己点検・評価の行動計画を策定し、定期的に実施する。	【61】 自己点検や外部評価を実施した部局において、課題等について改善を図り、部局運営等への反映に努める。	III	各部局において自己点検評価、外部評価等を実施しており、下記のとおり課題等について改善を図った。 (1) 自己点検評価において、授業を通して育成される能力が不明瞭であることが判明したことから、カリキュラムマトリクスを作成し、各授業によって育成が指される能力やスキルの全体像を示した。その結果、学生からの授業選択に関する相談が減少し、改善が図られた。 (2) 外部評価において、競争的外部資金の獲得に一層の努力が必要と指摘されたことから、研究戦略推進センターを設置し、競争的資金獲得のためのコーディネート活動、研究プロジェクトの企画・編成・支援等を行った結果、科研費の採択金額が増加する等の改善が図られた。 (3) 外部評価において、「技術者養成」という視点が欠けているとの意見を受け、博士課程前期・後期連携接続による先駆的工学系博士課程教育カリキュラムを導入した。高度イノベーション博士人材育成センター「高度技術経営塾」の科目履修を必修とした他、海外インターンシップ、産業界での長期インターンシップ等を課すことにより、視野の広い、高い人間力を有する学生を育成している。	
【62】 世界的視点からの外部評価を取り入れる。	【62】 欧州大学協会機関別認証評価プログラムの評価結果の分析に基づく大学運営へのフィードバックを継続的に行うとともに、各部局における国際的外部評	III	部局における国際的視点からの評価の実施状況について調査を行い、外国人（または海外の研究機関等に所属）を交えた外部評価の実施状況を把握した。また、平成21年度に受審した欧州大学協会機関別認証プログラムにおける提言内容について、現状や対応の必要性等について整理し、検証を行った。	

	価の実施状況について調査する。			
【63】 全学及び部局に対する評価の結果を踏まえて、大学の業務運営や教育研究活動等の改善に活用する。	【63】 必要に応じて部局評価指標を見直し、部局評価を実施し評価結果を各部局へフィードバックする。	Ⅲ	博士後期課程学位授与率を重点項目に加える等、部局評価指標に見直しを加え、平成24年度の部局評価を実施した。評価結果は部局長宛に通知するとともに、学内限定でホームページに公表し情報の共有を図った。	

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	① 研究・教育成果等の積極的発信を行う。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【64】 東北大学機関リポジトリ（TOUR）を整備・充実する。	【64】 本学が生産した研究・教育成果の収集と東北大学機関リポジトリ（TOUR）への登録を進める。研究成果の発信を支援するインターフェイスの整備を行うことで運用の効率化等に努める。	III	本学の研究・教育成果の東北大学機関リポジトリ（TOUR）への登録を進め、年間登録目標（1,000件）を大きく上回る1,650件を登録し、平成25年3月末現在の総登録総数は45,385件となった。これは、全国第5位の登録件数であるとともに、ダウンロード数は第2位を誇るものである。（朝日新聞出版社「大学ランキング2014」による）	
【65】 研究成果をホームページやサイエンスカフェ等から発信する。	【65】 広報戦略推進室会議を中心としたホームページの充実、関係部局等と連携・協力したサイエンスカフェ等、可能なものから実施する。これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。	IV	以下の取組により研究成果を広く学外に発信した。また、効果的な研究成果の情報発信を行うため、全学的な広報連絡体制を整備し、情報と広報ノウハウの共有と連携に努めた。さらに、今後の広報戦略に資するため、一般市民を対象とした本学のブランドイメージと広報の現状に関するアンケート調査（回収サンプル数1,000）を行ったことから、年度計画を上回っていると判断される。 <ul style="list-style-type: none"> ■東北大学ホームページについて、閲覧者の視点に立ち、ユーザビリティやアクセシビリティに配慮したリニューアルを行うとともに、公式TwitterやFacebookを活用することで、研究成果等に関する最新情報を効果的にアピールしている。 ■本学HPからリンクする「YouTube 東北大学動画チャンネル」から、サイエンスカフェやリベラルアーツサロン等の各種講演会や学会発表、学内の諸活動の様子等を国内外に向けて積極的に情報発信した。なお、平成24年度には22件の動画を加え、25年3月末現在226件の動画を配信している。 ■継続して開催しているサイエンスカフェについて、仙台市内での定期開催（月1回）の他、学内外組織との連携や高名な外部講師によるスペシャル版を4回、学生ボランティア主催によるmini版を1回、遠隔地開催1回（山形市）の計6回開催し、延べ1,286名の参加があった。また、 	

			<p>サイエンスカフェの文系版であるリベラルアーツサロン(仙台市内で隔月開催)には、延べ333名の参加があった。これらを宮城県各地のケーブルテレビで放映することにより、本学の研究成果を積極的に紹介することができた。</p> <p>■東北大学萩友会(校友会)会員及び高校生、大学生、一般を対象として、本学の教員による学術研究活動に関する講演を3回開催し、延べ700名の参加があった。そのうち、関東交流会では在校生のご家族の参加が150名に上るなど、大変盛況であった。</p>	
--	--	--	--	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項（平成24年度）

戦略的な広報活動の展開

- 広報戦略推進室員及び各部局の広報責任者を構成員とする「広報連絡会議」の再構成を行い、全学的広報連絡体制を整備し、情報の共有と連携に努めた。
- 今後の広報戦略の企画立案に資するため、一般市民を対象とした本学のブランドイメージと広報の現状に関するアンケート調査（回収サンプル数 1,000）を行った。
- 本学の震災復興への取り組みをまとめた冊子『東北大学復興アクション「東北復興・日本再生の先導」を目指して』を作成し、シンポジウム等で配布した他、仙台駅3階のデジタルサイネージから同取組状況等を公表した。また、JR東日本発行『トランヴェール』やリクルート発刊『大学の約束』に広告を掲載し、東北新幹線利用者や高校生の保護者、高校進路指導教諭、企業の人事担当者等に向け、広く情報発信を行う等、多彩な広報活動を展開した。
- 本学の情報発信を行うため、新たに持ち運びに容易な見開き8ページの東北大学概要のダイジェスト版（日本語、英語）を作成した。
- 国際的な認知度と評価をさらに高めるため、「Nature Publishing Index 2012」のプレミアムページに本学の紹介、震災復興への取組状況等を掲載した。また、外国プレスを通じて海外に向けた情報発信を図るため、公益財団法人フォーリン・プレスセンターの賛助会員に加盟した。
- 本学の日本語ホームページのリニューアルに併せ、英語、中国語、韓国語のホームページもリニューアルした。また、大学概要、アニュアルレビュー等の英語版を作成するとともに、大学紹介リーフレットを多言語（英語、中国語、韓国語、仏語、独語、露語）で作成し、外国関係機関等に対する国際的広報活動に活用した他、新たに協定校等海外の関係機関へ配付するニュースレター作成の検討を開始した。

教育・研究成果の社会還元

- 社会の要望を取り入れ、以下のイベント等を積極的に開催した。
 - (1) 定期的で開催しているサイエンスカフェ（月1回）及びリベラルアーツサロン（隔月）の他、下記事業を開催し、市民の知的好奇心を満たすとともに、大学生、中高生などの若い世代に、知的感動と未来の社会の担い手にふさわしい科学技術に対する知識を提供した。また、サイエンスカフェの運営には、学生ボランティア組織「S-Cafe Sugars」が積極的に参画した。サイエンスカフェ及びリベラルアーツサロンには年間延べ1,619名もの一般市民が足を運び、リピーターも多いことなどから、開催目的である最先端の研究成果の社

会への還元を達成していると言える。

- ①サイエンスカフェ・スペシャル
 - 【ヒッグス粒子とお茶の夕べ】（参加者数 60 名）
 - 【(独) 海洋研究開発機構共催：3.11 あの時深海で何が起こったか～地震の根源を探る地球深部探査船『ちきゅう』のたび】（参加者数 65 名）
 - 【国際リニアコライダー計画とヒッグス粒子～北上山地で迫る宇宙誕生の謎～】（参加者数 72 名）
 - 【ノーベル賞受賞者に聞いてみよう！】（参加者数 80 名）
 - ②サイエンスカフェ・mini（「S-Cafe Sugars」主催）
 - 【『地震に対する心構え（2010）』は役に立ったか？】（参加者数 37 名）
 - ③(公財)東北活性化研究センターとの共催によるサイエンスカフェ出張版（山形市）（参加者数 50 名）
- (2) 東北6県及び新潟県の28校の高等学校において、本学教員による最先端の研究を分かりやすく楽しく講義することで、理科系分野の学問の面白さを伝えるとともに、研究成果を地域・社会に還元すること等を目的に、出前講座を開催した。また、仙台市、松島町及び大和町の小学校6校で理科の不思議を体験させる出前授業を開催するとともに、その総括イベントとして、東京エレクトロンホール宮城において一般市民も対象とした科学実験等を実施し、1,795名の来場者があった。
 - (3) 読売新聞社及びブリティッシュ・カウンシルとの連携により、「英国科学実験講座クリスマス・レクチャー2012 脳を科学する」を開催した。これは「未だ東日本大震災の影響下にある東北地方の子供たちに参加する機会を」との主催者らの思いに、本学が賛同して実現したものであり、約400名の参加があった。子供たちに科学の面白さを伝えると同時に科学への関心をさらに深めることができた。
 - (4) 東北大学百周年記念会館川内萩ホールを会場に、河北新報社及び東北放送と連携した年間を通じた事業「フォーシーズンズ・プログラム」を5回（クラシックコンサート4回及びシンポジウム1回）開催した。これらの取組により、学術・文化活動の発信の場としての本施設のプレゼンスを高めるとともに、地域との連携強化に資することができた。
- 東日本大震災からの復興に関して下記のとおりセミナー等を開催した。
 - (1) 仙台セミナー「日本人の絆—震災と私たちのこころ—」：10月6日開催のホームカミングデーにおいて、東日本大震災時における「人と人とのつながり」「家族や地域の人々を思いやる思考」「絆」等にスポットを当てて、本学研究者による講演を実施した。

- (2) 市民のためのサイエンス講座 2012 「3・11 後の心と体～被災地のヘルスケア～」: 読売新聞社と共同で開催し、病気や健康障害に東日本大震災が及ぼす影響について、約 80 名の一般参加者に向け分かりやすく解説し、健康づくりに役立つ情報を紹介した。
- (3) 公開復興サポート 明日へ in 東北大学: 「NHK 公開復興サポート 明日へ in 東北大学」を 2 月 11 日に開催した。川内キャンパスを会場に、NHK の公開番組収録等に加えて、本学からの企画として、「ロケット教室」や「サイエンスカフェ・スペシャル」など、多数のイベントを実施し、小中高生から一般社会人まで幅広い年齢層からの参加があり、来学者数は約 5,400 名に上った。
- (4) マイケル・サンデル白熱教室@東北大学: 震災復興をテーマに、NHK テレビ番組「ハーバード白熱教室」を開催した。東北大学百周年記念会館川内萩ホールを会場に本学学生約 500 名を含む約 1,100 名が参加し、白熱した議論が行われた。なお、本学での開催は本学の存在感を高めるだけでなく、本学学生の知的関心と向上心を刺激するよい機会となった。
- コンベンションの誘致・開催について仙台市と協定を締結し、双方が有する資源の積極的活用を図りながら、連携・協力していくこととした。

2. 共通の観点 (平成 22～24 年度)

- 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。
- ・ 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況
- 理事・副学長が年度当初に、担当する中期計画・年度計画に係る達成目標を設定し、その進捗について中間及び期末報告を行っている。目標作成時及び中間報告時には総長と面談を行っており、総長自らが計画の進捗状況を把握する仕組みとなっている。また、理事・副学長の達成目標は、事務系職員に職階に応じてブレイクダウンされ、各人の達成目標としてその具体的な方策を進めており、それらを事務・技術系職員の人事評価において確認することにより、中期計画・年度計画の進捗管理を行っている。
- また、毎年実施している部局評価において、部局における中期目標・中期計画の実施状況等を評価指標とすることで、中期目標・中期計画の全学への普及を図っている。

なお、平成 22、23、25、26 事業年度に係る実績報告では年度計画ごとの実施状況の報告は求められていないが、毎年、全計画の実施状況を教育研究評議会、経営協議会及び役員会に報告することで、計画の着実な実施を促している。

- ・ 自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用
 - 各部局において定期的に自己点検評価、外部評価等を実施し、評価結果から明らかになった課題等についての改善を図っている。また、毎年、評価指標に見直しを加えて部局評価を実施し、評価結果による研究科長等裁量経費の傾斜配分を行っている。評価結果は部局長あてに通知するとともに、学内限定でホームページに掲載し、他部局の優れた取組を参照できるようにしている。

○ 情報公開の促進が図られているか。

- ・ 情報発信に向けた取組状況
 - 従来より本学ホームページに、ニュース、受賞・成果、プレスリリース等の記事の他、大学概要や情報公開法に基づく公表事項等を掲載し、情報発信に取り組んでいる。また、学校教育法の改正に伴い、平成 23 年度には「東北大学における教育研究活動等の状況」を掲載した。
 - 国内外への戦略的な広報活動として、多言語によるホームページの作成や大学概要等の発行の他、教育・研究成果の社会還元のため、サイエンスカフェ等のイベントを多数開催している(詳細については特記事項を参照)。さらに海外において、東北大学デイ、日露大学合同説明会等の開催や海外同窓会(中国・台湾・韓国)総会等への参加を通し、積極的に広報活動を行っている。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 国際水準のキャンパス環境を整備する。
------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【66】 各キャンパスの特性を踏まえたビジョンやマスタープランに沿った整備計画の具体化を進める。</p>	<p>【66】 東日本大震災により被災した各キャンパスの災害復旧に努めるとともに、片平キャンパスマスタープランに係る次期の短期優先整備計画を策定する。</p>	IV	<p>東日本大震災により被災した各キャンパスの施設について、建物クラック補修等の復旧工事が完了し、大規模な改修及び建替え等の工事に着手した。</p> <p>片平キャンパスマスタープランに係る次期の短期優先整備計画として、総合研究棟改修（学術資源拠点、多元研）、次世代情報通信プロジェクト研究拠点施設新営、産学連携材料開発拠点施設新営、技術開発棟改修を策定し、事業に着手した。さらに、「キャンパス施設に関する将来計画のあり方検討ワーキング・グループ」を設置し、キャンパス施設の将来計画に関する基本的な方針を立案し検討を重ね、その結論を報告書にまとめた。</p> <p>片平キャンパスマスタープランに係る次期の短期優先整備計画の策定に留まらず、事業に着手したことから年度計画を上回って実施していると判断される。</p>	
<p>【67】 青葉山新キャンパスの整備に際しては、雨宮キャンパス等の地価状況や立地価値を踏まえた再評価に基づき資金計画の見直しを行い、整備手法と資金計画を立案して進める。</p>	<p>【67】 青葉山新キャンパス整備事業を推進する。整備事業進捗に応じ、資金計画を見直す。また、建物建設工事着手に向け、東日本大震災の災害復旧に努めるとともに、開発許可に関する諸手続を進める。</p>	III	<p>土木工事（敷地造成及び道路・排水・共同溝等）の災害復旧工事が完了した。また、エネルギーセンターの建設工事及び開発行為の完了検査（行政検査）に向けた基幹整備工事Ⅰ及びⅡ（電気・機械）が完了した。</p> <p>実現性を重視した資金計画の策定と整備計画全体の見直しに関する基礎資料を適時作成したほか、雨宮キャンパス等の売却予定地に関して、公示価格等の公的な評価額を把握すると共に、不断に市場調査を実施し、適正価による売却実現性についての検討を行った。また、八木山2団地（外国人研究員宿泊施設）の土地について譲渡が完了し、片平南キャンパスの一部については、売却先を決定した。</p>	
<p>【68】 施設設備の整備ニーズに関する点検評価を行い、整備事業のプランを策定し、計画的に進める。なお、進行中の</p>	<p>【68】 東日本大震災の災害復旧及び当年度の事業を推進する。整備ニーズを調査し、東日本大震災の被災状況を踏まえ、</p>	III	<p>東日本大震災により被災した各キャンパスの施設について、建物クラック補修等の復旧工事が完了し、大規模な改修及び建替え等の工事に着手した。</p> <p>平成23年度に策定した、総合研究棟改修（理、工学系）、実験棟新営（工</p>	

<p>P F I 事業については確実に推進する。</p>	<p>次年度の整備事業計画及び基幹設備等の次期更新計画の策定を進める。</p>		<p>学系)、川内南キャンパス屋外環境整備等の整備計画に基づき事業を実施した。</p> <p>各部局と施設の課題や整備ニーズ等に関する意見交換会を実施し、東日本大震災の被災状況を踏まえ、耐震対策、老朽施設機能改善、卓越拠点施設等の整備計画をとりまとめた。また、基幹設備等の維持保全に関する現地調査及び点検を実施し、ハザードマップの更新と公表を行うとともに、自家発電気設備、無停電電源装置等について、25年度更新計画を策定した。学生寄宿舍施設整備(P F I 事業)については、継続して推進しているほか国際交流支援センターの整備事業を実施した。</p>	
<p>【69】 施設設備の更なる高効率な活用を促進する。</p>	<p>【69】 施設設備の効率的な運用に努める。共同利用スペースの運用ルールや研究設備の共同利用の促進策等に基づく共用促進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>新たな共同利用スペースを片平地区に406㎡(流体研3号館)、青葉山地区に562㎡(人間・環境系土木実験棟)確保し、共同利用の促進を図った。また、研究教育基盤技術センターテクニカルサポートセンターの共用設備について、15件の整備を行ったほか、科研費による共用設備の調達・運用のための学内制度を整備した。</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ② 環境保全・安全管理に関する目標

中期目標 ① 環境と安全に配慮したキャンパスの整備を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【70】 地球環境に優しいエコキャンパスを目指して、本学にふさわしい環境マネジメントシステムを導入する。	【70】 環境マネジメントシステム実施案の試行結果に基づき、本格的な実施を図る。	III	環境マネジメントシステム実施体制を整備し、平成 24 年度環境活動重点項目である省エネルギーの推進、廃棄物削減、グリーン購入の推進等の活動を行った。その活動実績を環境マネジメント専門委員会で取りまとめ評価を行った。	
【71】 環境保全・安全管理体制の更なる質の向上を図るため、環境保全・安全管理を一元的に管理する組織体制の充実を図る。	【71】 環境・安全推進センターについて、必要に応じて体制の整備に努める。	IV	安全管理体制の更なる質の向上を図るため、以下のとおり体制の整備に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・遺伝子組換え実験及び動物実験に係る WEB 申請・承認システムについて、WG を設置し、一部部局での試行及び全部局の実験責任者・実験実施者等に対する説明会を経て、12 月から全学運用を開始した。 ・研究用微生物に関する安全管理体制について、WG を設置し、全部局の全講座（研究室）を対象とした実態調査を行った上、東北大学研究用微生物安全管理規程を制定し、平成 25 年 4 月から施行することとなった。これらの取組により、安全管理体制の更なる充実が図られたため、年度計画を上回っていると判断した。 	
【72】 二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーに取り組むため、「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を着実に実行する。	【72】 東日本大震災の影響等を踏まえて「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」に基づく年度計画を見直し、その実施に努める。	III	震災の影響を踏まえ「温室効果ガス排出削減等のための実施計画」に見直しを加えるとともに、実施期間を 3 年間延長することとした。 夏期の電力需給対策に対応するため、電力モニタリングシステムを用いて使用量をリアルタイムに把握し、全学を挙げて省エネルギー対策に取り組んだ結果、本学設定値を超えることなく目標を達成した。	

<p>【73】 災害に強いキャンパスを目指して、「東北大学地震対策基盤プロジェクト」を実行し、学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施する。</p>	<p>【73】 地震対策を推進するとともに、東日本大震災への対応の検証を進め、必要に応じて規程・マニュアル等の見直しを行う。実践的訓練を更に推進する。</p>	<p>Ⅲ 災害対策推進室を設置するとともに災害対策担当の総長特別補佐を配置し、全学的な推進体制を整備した。 地震警報システムについて、平成25年3月末現在14部局26放送系統で導入し、新たに2部局で導入・拡充について検討中である。 防災訓練については、ほぼ全ての部局で実施しており、地震警報システムを導入している工学研究科や金属材料研究所などにおいては、東日本大震災クラスの地震を想定した訓練報を流し避難するなど、実践的な訓練を実施している。また、初めて災害対策本部の立ち上げ訓練を実施し、同日に防災訓練を実施していた工学研究科から被害状況報告などの連絡訓練を実施した。 東日本大震災への対応の検証については、部局へのヒアリングやアンケートのデータを元に、報告書として取り纏める作業を行った。</p>	
<p>【74】 交通、防犯などの点で安心できる快適なキャンパスづくりを進める。</p>	<p>【74】 公共交通の利用促進及び交通安全・防犯の確保に向けた学内及び関係機関との協議等を行い、必要な施策を実行する。</p>	<p>Ⅲ 公共交通の利用促進と分散キャンパス間を結ぶ「キャンパスバス」の利便性向上の参考とするために実施したアンケート調査（学生対象）の結果を踏まえ、キャンパスバスの乗車積み残し解消と深夜帰宅学生の通学の安全確保（防犯）を目的に、キャンパスバスの増便（朝、夜各1便）による運行時間の延長を図った。さらに、路線バスの増便・新規路線の設置、及び地下鉄東西線開業に向けたバス路線の見直しについて仙台市に要請した。 交通事故防止及び学生の交通マナーの改善のため、学生の主な通学経路3か所に、4～5月までの2ヶ月間、各1名の交通指導員を配置し、自転車運転等の指導を行ったほか、仙台中央警察署による「自転車盗難被害防止キャンペーン」の補助を行い、自転車通学の学生に対して「防犯登録とツーロック」の呼びかけとワイヤー錠の無料配布を行った。また、本学学生が事故に遭った際の対応について、大学病院へ優先的に搬送してもらえるよう仙台市消防局へ依頼した。 新入生に配付している通学等の交通安全に関するパンフレットの内容を見直し、公共交通利用促進のための新たなパンフレットを作成・配付するとともに、各種オリエンテーションを通じて、交通安全、盗難防止について説明した。 安全で安心なキャンパスづくりと環境保全の推進、及び公共交通等の利用促進のため、片平キャンパスの入構有料化の運用を開始した。</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標
 ① コンプライアンスの徹底を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【75】 コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの周知徹底を図る。	【75】 コンプライアンスの周知徹底を推進し、職員の意識向上を図るための取組を行う。	III	<p>本部担当部署等における研修のほか各部局における研修、FD等を通じて、コンプライアンスの周知徹底及び職員の意識啓発を行った。具体的取組例は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務系職員を対象とした法規担当職員研修を実施し、コンプライアンスの重要性及び職員に求められる意識、個人情報を取り扱う際に必要となる意識や考え方、利益相反マネジメントの必要性など、コンプライアンスに関する基礎的な知識の浸透を図った。 ・安全保障輸出管理について、教員を対象とした全学講習会及び事務処理を担当する輸出管理担当者の研修会等をそれぞれ実施するなど、「教育の基本方針」に基づく体系的な教育を行うことにより、安全保障輸出管理の内容を理解させるとともに、その確実な実施を図った。 ・利益相反マネジメントについて、最新の話題の情報提供を目的とするセミナーを開催し、意識の啓発を図った。 ・各部局においては、新任教員研修や各種FD等を通じて、また、手引き等の配付及び説明により研究不正及び研究費不正使用の防止、適切な安全保障輸出管理等に向けた取組を実施しているほか、当該部局が対象とする研究内容の別により必要とされる法令遵守事項（遺伝子組換え実験、動物実験、放射線管理等）に応じて、講習会等を実施するなど、コンプライアンスの周知徹底を図った。 	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ④ 情報基盤等の整備・活用に関する目標

中期目標 ① 大学運営の基盤となる情報基盤の整備、情報セキュリティ対策の推進等を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【76】 「東北大学情報化推進アクションプラン」を着実に実行する。	【76】 情報化推進アクションプランの評価結果による改善処置及び新しい計画の検討に着手する。	IV	<p>次期情報化推進アクションプラン検討プロジェクトチームを設置し、現アクションプランの評価を行うとともに、その結果を踏まえ、次期整備計画案を取りまとめた。整備計画案には、情報基盤の継続的な維持・運用及び各種課題に対する取組(全学教職員メール、学生メールの整備・強化、安否確認システムの導入、ソフトウェアライセンス管理体制の強化、情報セキュリティ対策の強化、情報化推進体制の強化)等を盛り込んだ。</p> <p>また、現アクションプランの評価結果や利用者からの要望、外的要因等を踏まえ、以下の取組を行った。</p> <p>(1)無線アクセスの利便性の向上を図るため、ゲストアカウントサービスの試行運用及び学生への eduroam 試行運用の提供を開始するとともに、部局所有の無線アクセスポイントの集中管理化サービスを実施し、業務負担の軽減及び経費削減を図った。</p> <p>(2) AO入試合格者の入学前教育として e-learning 環境が利用できるように、暫定的な東北大 ID を配付。</p> <p>(3) サイバー攻撃の事象を踏まえ、能動的なセキュリティ対策方法の試行として Web 脆弱性検査を実施するとともに、情報セキュリティに関するポスターを作成・配付し、啓発を図った。</p>	
【77】 情報セキュリティ対策の体制の整備を図る。	【77】 情報セキュリティ対策の強化に必要な具体的な規則を整備する。	III	<p>「東北大学における情報システムに関するインシデント対応手順」「情報システムに関する情報セキュリティ対策実施手順」「PC 取扱いガイドライン」「ウェブブラウザ利用ガイドライン」を「ウェブサービス利用ガイドライン」として制定し学内に公開した。また、制定済みの「コンピュータネットワーク安全・倫理に関するガイドライン」について、環境の変化や施行後の状況の点検結果を踏まえ改定を実施した。</p> <p>情報セキュリティ対策の強化に必要な規則等として、「機器等の購入における情報セキュリティ対策実施手順」、「ウェブサーバ設定確認実施手</p>	

			順]、「ウェブ公開ガイドライン」を検討した。また、本学ウェブサイトのインシデントの発生が続いたことから、学外講師によるウェブ管理者向けの情報セキュリティ講演会を実施し約 100 名の参加を得た。	
<p>【78】 図書館を本学の学術情報の拠点と位置付け、それにふさわしい図書館機能の改善を図る。</p>	<p>【78】 図書館サービス、学術情報、自主学習環境等の整備に努める。図書館サービス評価調査に基づく自己点検・評価等の分析を行い、外部評価に向けた基礎データを作成する。</p>	IV	<p>附属図書館本館 1 階を改修し、学生自らがアクティブに学習やディスカッションするための機能を備えたラーニング・コモンズを開設した。PC75 台を揃えた PC ワークエリアの他、少人数ディスカッション向けのグループボックスエリア、座席を自由に組み換えてグループ学習や自主ゼミ等に利用可能なフレキシブルワークエリアを設置している。また、大学院生スタッフによるライティング相談デスクや留学生コンシェルジュによる学習相談デスクを新設し、学習支援機能を高めている。</p> <p>ラーニング・コモンズでは、英語多読授業や各種イベントも行われており、他キャンパスの学生も多数利用している。また、同時期に自由閲覧室（約 350 席）の空調設備を改修し、学生に対してより快適な学習空間を提供している。</p> <p>また、国際標準的な図書館サービス評価指標に基づく自己点検・評価を行い、外部評価に向けた基礎データを作成した。</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する目標
 ④ 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標 ① 東北大学ネットワークの形成を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【79】 東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感の創成を図るための活動を展開する。</p>	<p>【79】 広報戦略推進室会議を中心とした関係部局等との連携・協力による事業内容の検討と立案を行い、可能なものから実施する。これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。</p>	IV	<p>広報戦略推進室を中心に広報戦略を企画立案し、関係部局との連携・協力のもとに以下の取組を行うとともに、広報戦略推進室員及び各部局の広報責任者を構成員とする「広報連絡会議」の再構成など、全学的広報連絡体制を整備して、情報と広報ノウハウの共有と連携に努めた。また、今後の広報戦略の企画立案に資するため、一般市民を対象とした本学のブランドイメージと広報の現状に関するアンケート調査（回収サンプル数1,000）を行った。さらに、仙台市と協定を締結し、本学が有する資源の積極的活用を図りながら、コンベンションの誘致・開催に関して連携・協力していくこととした。</p> <p>①研究成果の社会への還元を目的とした事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サイエンスカフェ（スペシャル4回、mini、出張開催を含む参加者数：年間延べ1,650名） ○リベラルアーツサロン（参加者：年間延べ333名） ○東北6県及び新潟県の高専での出前講座（28校で開催） ○仙台市等の小学校6校での出前授業（理科実験） ○小中学生及び一般市民対象の科学実験イベント（参加者：1,795名、於：宮城エレクトロンホール） ○「市民のためのサイエンス講座2012-3・11後の心と体～被災地のヘルスケア～」（参加者：約80名） <p>②学術文化活動の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「日本人の絆—震災と私たちのこころ—」をテーマにした仙台セミナー（参加者：約300名） ○川内萩ホール展示ギャラリーにおける展示 <ul style="list-style-type: none"> ・常設展示：かわうち今昔物語 ・企画展示：「グローバル時代の男女共同参画と多文化共生」「あな 	

			<p>たの命を救う埋込型人口心臓～東北大学の役割～」、「東日本大震災から東北メディカル・メガバンク機構の設立へ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○片平キャンパスエクステンション教育研究棟の1階広報展示スペースにおける「東日本大震災―何が起こったか第2弾―」及び「加齢医学研究所～70年のあゆみ～」の展示 ○東北大学 川内萩ホール フォーシーズンズ・プログラム（計5回、参加者約3,100名） ○「英国科学実験講座クリスマス・レクチャー2012 脳を科学する」（参加者：約400名） <p>③NHK連携事業（震災復興関連）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2月11日「公開復興サポート 明日へ in 東北大学」開催（参加者：約5,400名） ○2月22日「マイケル・サンデル 白熱教室@東北大学」開催（参加者：約1,100名） <p>一般市民のニーズに合わせた有意義な社会連携事業を実施したことにより、多数の市民参加があったことなどから、年度計画を上回っていると判断した。</p>	
<p>【80】 東北大学校友会を中心とした校友へのサービスを通じて大学と卒業生の連携を強化する。</p>	<p>【80】 校友サービスに関する事業内容の検討と立案を行い、可能なものから実施する。これまでの取組について必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>本学同窓生、在校生（その家族含む）、現旧の教職員を会員とした校友会組織である「萩友会」のプレミアム会員（会費納入会員）へのサービスを下記のとおり実施した。また、プレミアム会員懇談会を本学の卒業生であるミュージシャンの小田和正氏をゲストに、第1部コンサート、第2部懇親会の内容で開催した。これらの取組により、プレミアム会員は増加傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画のチケット割引販売 ・川内萩ホールや講義棟の利用料の割引 ・演劇、コンサート、地域プロスポーツ等の割引チケット販売 <p>萩友会会員及び高校生、大学生、一般を対象とし、最先端の研究を紹介しながら、本学及び萩友会の活動に理解を深めるとともに、「東北大学コミュニティ」を醸成するため交流会（関東・九州・関西）を実施し、計3回、延べ700名の参加があった。そのうち、関東交流会では在校生のご家族の参加が150名に上るなど、大変盛況であった。また、各地区同窓会主催の総会（福島・秋田・北海道・長野・栃木）に総長、役員等が参加し意見交換や大学の現状の報告などを行った。</p> <p>萩友会の連携強化を図るため、10月6日にホームカミングデーを開催した。（来場者：約1,900人）これは、平成19年度から継続して開催しており、回数を重ねるごとに参加者及び協賛企業が増えていること等から、交友の輪が広がっていると言える。</p>	

		<p>萩友会ネットワーク運用ワーキンググループを設置し、本学卒業生の所在や連絡先等の情報を共通のシステム上にデータベース化し、適正な管理のもとに活用することを目的とした情報サービスシステム「萩友会ネットワーク」の導入に向けて検討を行った。各部局同窓会等との連携を強化するとともに、25年4月から本格運用を開始することとした。</p> <p>「萩友会活動の在り方」検討プロジェクトチームを設置し、萩友会と学友会の連携の在り方等を検討した。その結果の一つとして新入生への会費納入案内の統一化を図り25年度入学生から実施した。</p>	
--	--	--	--

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項（平成24年度）**ラーニング・コモنزの開設**

附属図書館本館を改修し、学生自らがアクティブに学習やディスカッションするための機能を備えたラーニング・コモنزを開設した。PC75台を設置したPCワークエリア（うち、51台は2名でも作業可能なキャレル型ワークデスクに設置）、少人数ディスカッション向けのグループボックスエリア、座席を自由に組み換えてグループ学習や自主ゼミ等に利用可能なフレキシブルワークエリアの他、レファレンスデスク（職員による文献検索等相談）及びピアサポートデスク（大学院学生スタッフによるライティング、学習相談）を設置し、自主学習環境の向上を実現した。

平成23年度業務実績の評価結果で課題とされた事項への取組

○保有資産の有効活用について

本学保有資産の実態を調査し、未利用・低利用の資産の有効活用を図るため「保有資産の有効活用」検討プロジェクト・チームを設置し、具体的な利用計画等について検討を行い、平成24年3月に最終報告書を取りまとめた。この最終報告書に従い、下記のとおり処分が適切とされた土地については売却に向けた測量調査等を順次進めており、処分以外の検討対象資産についても有効活用を図るべく、利用計画に沿った整備あるいはそのための方策についての検討を適宜進めている。これら「保有資産の有効活用」検討プロジェクト・チームで検討した資産の有効活用等については、引き続きフォローアップを実施しながら、できる限り速やかにその対策を講じていくこととしている。

その他の既存施設については、毎年度実施する減損会計適用資産の減損の兆候調査等により資産の利用実態の把握に努め、低利用等となった資産に対しては、活用方策のみならず、保有資産としての必要性についても不断に検討することとしている。

- ・ 富沢団地：現地調査と面積の測量を行い、売却に向けた検討を開始
- ・ 八木山2団地（外国人研究員宿泊施設）：24年9月27日に売却譲渡済
- ・ 鳴子2団地：25年度に建物を取り壊し、土地は国交省へ返還予定
- ・ 八木山1団地：23年度に駐輪場を整備済
- ・ 猪苗代団地：周辺地権者の調査を行い、売却へ向けた検討を開始

2. 共通の観点（平成22～24年度）

○法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

- ・ コンプライアンス推進体制の整備

- (1) コンプライアンス推進体制を強化するため、本部事務機構に新たにコンプライアンス推進部を設置するとともに、教育及び指導、注意喚起等のための取組みを通じて、コンプライアンス活動の推進を図った。（平成23～24年度）
 - (2) 研究費使用に係るルール of 明確化と周知徹底の観点から、コンプライアンスや研究費の不正使用防止等に関する各種研修会の実施、「経費執行ハンドブック」の改訂を行い、適正な事務手続きについて、学内への周知徹底を図った。また、各部局においても、「経費執行ハンドブック」や関連規程等のホームページ掲載、教員FD・講習会等の取組みを行った。（22～24年度）
 - (3) 研究費の予算執行管理方法の見直しと適正化の観点から、新財務会計システムを導入し、教員自らが適時に研究費の予算執行残高を把握することを可能とした。（22年度）
 - (4) 内部監査の一環として、競争的資金に係るルール等の周知、連絡体制及び研究費不正の防止体制等についての検証を実施した。（22～24年度）
 - (5) 取得価格が10万円以上の物品について、納品検収時に「物品ラベル」を貼付し、本学管理物品であることを表示し、事後における実在性確認の強化を図った。また、固定資産の実査の実施時期及び対象範囲を明確にし、計画的な実査を行うことにより、物品の実在性を適正に確認できることとした。（24年度）
- ・ 危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況
- (1) 東日本大震災の経験に基づき、災害対策に係るマニュアルの抜本的な改訂を行い、マニュアルに基づいた訓練を実施している（中期計画【73】を参照）。特に病院においては、マニュアル改訂の他、非常食の必要量調査を行い、備蓄量を見直した。
また、多様な事件・事故に対応するため事故処理内規を制定し、学内の危機管理に関する体制を整備している。
 - (2) 22年4月に環境・安全推進センターを設置し、産業医3名を配置した他、環境保全センター教員1名を兼務させることにより、環境マネジメント及び安全衛生管理活動について一元的に推進する体制を構築した。また、化学物質等、動物及び遺伝子組換え実験等について管理規程を策定し、各々の適正な使用及び管理を行っている。さらに、危険物質総合管理システムを全学的に導入し、薬品や廃液等の危険物質の一元的な管理体制を構築している他、22年度から高圧ガス管理システムの運用を開始した。
- ・ 公的研究費の不正使用防止及び教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて
- (1) 公的研究費の不正使用防止及び教員等個人への寄附金の適正な管理については、従来より、経費執行のルールと手続きに対する理解不足や認識の甘さから

発生する不正使用等を防止するため、「経費執行ハンドブック」を作成・配付して教職員への周知徹底を図る他、上記の取組みにより防止に努めてきた。24年度には、23年度会計実地検査での指摘を受け、「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて改めて周知するとともに、教職員の寄附金に関する理解を深めるため、「財団法人等からの研究助成に係るQ&A」を作成・配付した。また、公的研究費の不適切経理及び寄附金の個人経理の有無等について、定期的に自己申告する制度の導入を検討し、25年度から実施することとした。

II 予算（人件費見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 122億円	1 短期借入金の限度額 122億円	該当なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83・宮城県仙台市太白区長町字越路19番1200）12,810.30㎡を譲渡する。 旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）8,657.13㎡を譲渡する。 片平南地区（宮城県仙台市青葉区片平二丁目1番3）の一部7,950.00㎡を譲渡する。 雨宮地区（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町10番3）92,746.19㎡を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83・宮城県仙台市太白区八木山松波町19番1205）12,810.30㎡を譲渡する。 片平南地区（宮城県仙台市青葉区片平二丁目1番3）の一部7,950.00㎡を譲渡する。 雨宮地区（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町10番3）92,746.19㎡を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83・宮城県仙台市太白区八木山松波町19番1205）12,810.30㎡を一般競争入札により、譲渡した。 片平南地区（宮城県仙台市青葉区片平二丁目1番3）の一部7,950.00㎡については、譲渡に向け、学校法人東北学院と売買契約を締結したが、相手方との協議の中で平成25年度に引き渡しを行うこととなったため、譲渡を行わなかった。 雨宮地区（宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町10番3）92,746.19㎡については、一般競争入札により譲渡を行うべく不断に市場調査を行った結果、今年度においては適正価による売却が達成できないとの判断に至ったため、譲渡を行わなかった。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ol style="list-style-type: none"> 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 余剰金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成 23 年度利益剰余金について、文部科学大臣による繰越承認額 352 百万円を目的積立金として積み立てた。</p> <p>また、教育研究の質の向上に資するため、前中期目標期間繰越積立金より 639 百万円を取り崩し、外国人研究員宿泊施設の建物整備等を実施するとともに、目的積立金より 49 百万円を取り崩し、厚生補導施設の整備を実施した。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・青葉山 工学系 実験棟改修 ・病院 外来診療 棟改修 ・病院 基幹・環 境整備 ・三条学生寄宿舎 施設整備事業 (PFI) ・小規模改修 ・外来検査・治療 システム ・高機能金属ガラス 作製・評価システム	総額 6,797	施設整備補助金 (2,020) 船舶建造補助金 (0) 長期借入金 (3,931) 国立大学財務・経営 センター交付金 (846)	・星陵 メディカルサイ エンス拠点施設 ・三条1団地学生寄 宿舎施設整備事 業(PFI) ・営繕工事 ・片平次世代情報通 信プロジェクト研究 拠点施設 ・青葉山総合研究棟 改修(工学系) ・片平技術開発棟改 修(金属材料系) ・青葉山実験棟(工 学系) ・青葉山総合研究棟 (理学系)	総額 3,579	施設整備補助金 (3,445) 船舶建造補助金 (0) 長期借入金 (3,931) 国立大学財務・経営 センター交付金 (134)	・星陵 メディカルサイ エンス拠点施設 ・三条1団地学生寄宿舎施設 整備事業(PFI) ・営繕工事 ・片平次世代情報通信プロ ジェクト研究拠点施設 ・青葉山総合研究棟改修(工 学系) ・片平技術開発棟改修(金属 材料系) ・青葉山実験棟(工学系) ・青葉山総合研究棟(理学系) ・小乗浜災害復旧事業 ・片平 総合研究棟改修(流 体科学系) ・三条 エンバナーハウス三条II ・片平 総合研究棟改修(学 術資源拠点、多元研) ・青葉山 災害復興・地域再 生重点研究拠点施設 ・星陵 地域医療・被災地支 援教育研修センター ・川渡 地球温暖化防止フィー ルド教育研修施設 ・青葉山他 災害復旧事業II ・三条 国際交流支援センター ・川内 災害復旧事業III ・富沢 災害復旧事業IV ・薬学専攻博士課程(4年制) 設置に伴う薬物療法最適化 基盤研究・教育カリキュラムの充 実化	総額 17,824	施設整備補助金 (17,690) 船舶建造補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営 センター交付金 (134)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

○ 計画の実施状況等

- ・(星陵) メディカルサイエンス拠点施設 土壌汚染対策により年度内の実績に差異が生じている。
- ・(青葉山) 総合研究棟改修(工学系) 事前に確認することのできない構造等劣化対策の検討・施工に一定の期間が必要となっており、年度内の実績に差異が生じている。
- ・(青葉山) 実験棟(工学系) 東北地方太平洋沖地震の影響による不落入札や資材入手困難等の理由により工期等が遅れたため年度内の実績に差異が生じている。
- ・(小乗浜) 災害復旧事業 女川町の復興計画が策定されたことから本学の災害復旧事業計画の見直しが必要となり年度中に予算化されたことにより執行実績が生じている。
- ・(片平) 総合研究棟改修(流体科学系) 繰越事業の執行実績により差異が生じている。
- ・(星陵) メディカルサイエンス拠点施設 繰越事業の執行実績により差異が生じている。

- ・(三条) ユニバーシティハウス三条Ⅱ 繰越事業の執行実績により差異が生じている。
- ・(片平) 総合研究棟改修(学術資源拠点、多元研) 繰越事業の執行実績により差異が生じている。
- ・(青葉山) 災害復興・地域再生重点研究拠点施設 繰越事業の執行実績により差異が生じている。
- ・(星陵) 地域医療・被災地支援教育研修センター 繰越事業の執行実績により差異が生じている。
- ・(川渡) 地球温暖化防止フィールド教育研究施設 繰越事業の執行実績により差異が生じている。
- ・(青葉山他) 災害復旧事業Ⅱ 繰越事業の執行実績により差異が生じている。
- ・(三条) 国際交流支援センター 繰越事業の執行実績により差異が生じている。
- ・(川内) 災害復旧事業Ⅲ 災害の発生に伴い年度中に予算化されたことにより執行実績が生じている。
- ・(富沢) 災害復旧事業Ⅳ 東北地方太平洋沖地震の被害による復旧事業について年度中に予算化されたことにより執行実績が生じている。
- ・薬学専攻博士課程(4年制) 設置に伴う薬物療法最適化基盤研究・教育カリキュラムの充実 繰越事業の執行実績により差異が生じている。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を多様な方法で確保する仕組みを教員のキャリアパスに適切に組み込む。</p> <p>(2) 国際水準の大学を支える人材の確保方策やスタッフ・ディベロップメント研修の実施など、人事マネジメントの改革を進める。</p> <p>(3) 戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、本学に適した独自の人事処遇システムの構築に向けた検討を進める。</p>	<p>(1) 総長特命教授制度等の各種教員制度を運用する。</p> <p>(2) 組織・人事マネジメントについて検討し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>(3) 雇用管理及び給与等のシステムの検討等を行い、必要に応じて実施する。</p>	<p>(1) 教養教育院に総長特命教授（教養教育）を6名配置、教養教育特任教員を5名配置（兼務）した。</p> <p>(2) 「人事改革」プロジェクト・チームを設置し、良質なマンパワー増強のための新たな雇用形態の創設と計画的なマンパワー配分、適正な処遇とマネジメント力向上のための人事制度改革、その他、重要度の高い事項について検討した。また、事務系職員の能力開発のため、職階別や業務分野別等の研修を継続的に実施している他、事務職員として最も必要な能力の一つと考えられる論理的に物事を説明するための手法及び効果的な伝達方法等の知識・技術を付与することを目的としたスキルアップ研修を実施し、41名が受講した。</p> <p>(3) 人事システム構築WGの中間報告を受け、「人事改革」プロジェクト・チームを設置し、良質なマンパワー増強のための新たな雇用形態の創設と計画的なマンパワー配分、適正な処遇とマネジメント力向上のための人事制度改革、その他、重要度の高い事項について検討した。また、国立大学法人等職員採用試験によらず、民間での実務経験のある者を対象とした本学独自の事務職員採用試験を導入し、24年度途中において5名を採用した。</p>

<p>(4) 公正で健全な教育・研究活動等の環境を整え、多様な努力が報われる評価体制を機能させることを狙いとして、公正で納得性の高い評価システムを整備し、実施する。</p> <p>(5) 女性教員の増員に向けた積極的かつ実効性のある目標の設定・実施、教職員の育児と仕事の両立支援策の導入など、男女共同参画の推進に向けた総合的・計画的な取組を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 283,992 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(4) 教員評価及び職員人事評価について、必要に応じて改善を加えながら継続的に実施する。</p> <p>(5) 女性教員の比率向上及び育児と仕事の両立支援策の検証・見直しを行う。</p> <p>(参考1) 平成24年度の常勤職員数 4,309人(役員及び任期付職員を除く。) また、任期付職員の見込みを814人とする。(任期付職員は、大学の教員等の任期に関する法律に基づくもの。)</p> <p>(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 47,376百万円</p>	<p>(4) 教員評価については、各部局において、教育、研究、社会貢献等の他、部局の特性に応じ医療業務や人材育成に関する評価項目を含めて継続的に実施しており、その結果は、昇給、昇任、勤勉手当の支給の際の参考や、研究費の傾斜配分等に活用している。また、大学情報データベースを活用することにより、評価作業の負担軽減を図っている。 また、職員人事評価を継続的に実施するとともに、「人事改革」プロジェクト・チームを設置し、適正な処遇とマネジメント力向上のための人事制度改革の一環として職員人事評価の見直しについて検討した。</p> <p>(5) 女性教員比率の向上及び育児と仕事の両立支援のため、学内保育園における安静室の増築や募集定員の拡大を行うとともに、充実策について検討を行っている。また、杜の都女性研究者ハードリング支援事業により、研究支援要員の配置、ベビーシッター利用料の補助、病後児保育室人件費の補助などを行っており、そのうちベビーシッター利用料の補助については、男性教員も利用が可能である。科学技術人材育成費補助金「杜の都ジャンプアップ事業 for 2013」において、理・工・農系の女性教員の採用及び養成を行った。</p>
--	--	---

VI その他	3 災害復旧に関する計画
--------	--------------

中期計画	年度計画	実績
	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した施設・設備等の復旧整備を速やかに行う。	<p>設備等の復旧にあたっては、措置された災害復旧予算の趣旨を鑑み、教育研究環境の早期復旧に向けて、計画的な整備を実施しているところである。</p> <p>平成24年度には東日本大震災により被災した各キャンパスの施設について、建物クラック補修等の復旧工事が完了し、大規模な改修及び建替え等の工事に着手したところである。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学士課程

学部の学科名		收容定員	收容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
文学部	人文社会学科	840	972	116
教育学部	教育科学科	280	309	110
法学部	法学科	640	706	110
経済学部	経済学科	540	} 1,172 }	} 109
	経営学科	540		
理学部	数学科	180	207	115
	物理学科	312	} 517 }	} 109
	宇宙地球物理学科	164		
	化学科	280	298	106
	地圏環境科学科	120	} 215 }	} 108
	地球惑星物質科学科	80		
	生物学科	160	173	108
医学部	医学科	674	717	106
	保健学科	608	600	99
歯学部	歯学科	326	333	102
薬学部	創薬科学科	240	} 378 }	} 105
	薬学科	120		
工学部	機械知能・航空工学科	936	1,109	118
	情報知能システム総合学科	972	1,054	108
	化学・バイオ工学科	452	535	118
	材料科学総合学科	452	543	120
	建築・社会環境工学科	428	453	106
農学部	生物生産科学科	360	} 674 }	} 112
	応用生物化学科	240		
学士課程 計		9,944	10,965	110

前期（修士）課程

研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
文学研究科	178	181	102
文化科学専攻	64	72	113
言語科学専攻	28	29	104
歴史科学専攻	42	34	81
人間科学専攻	44	46	105
教育学研究科	86	70	81
総合教育科学専攻	72	60	83
教育設計評価専攻	14	10	71
法学研究科			
法政理論研究専攻	20	14	70
経済学研究科			
経済経営学専攻	100	106	106
理学研究科	524	584	111
数学専攻	76	89	117
物理学専攻	182	179	98
天文学専攻	18	22	122
地球物理学専攻	52	58	112
化学専攻	132	157	119
地学専攻	64	79	123
医学系研究科	184	177	96
医科学専攻(修士)	80	75	94
障害科学専攻	56	37	66
保健学専攻	48	65	135
歯学研究科			
歯科学専攻(修士)	12	12	100
薬学研究科	108	138	128
分子薬科学専攻	44	69	157
生命薬科学専攻	64	69	108
工学研究科	1,272	1,518	119
機械システムデザイン工学専攻	80	110	138
ナノメカニクス専攻	92	99	108
航空宇宙工学専攻	100	127	127
量子エネルギー工学専攻	76	90	118
電気・通信工学専攻	63	100	159
電気エネルギーシステム専攻	32	42	131
通信工学専攻	31	46	148
電子工学専攻	102	87	85
応用物理学専攻	64	82	128
応用化学専攻	52	78	150

化学工学専攻	68	58	85
バイオ工学専攻	38	47	124
金属フロンティア工学専攻	52	64	123
知能デバイス材料学専攻	74	88	119
材料システム工学専攻	60	80	133
土木工学専攻	86	93	108
都市・建築学専攻	90	119	132
技術社会システム専攻	42	31	74
バイオロボティクス専攻	70	77	110
農学研究科	218	286	131
資源生物科学専攻	72	102	142
応用生命科学専攻	70	80	114
生物産業創成科学専攻	76	104	137
国際文化研究科	96	79	82
国際地域文化論専攻	30	25	83
国際文化交流論専攻	40	45	113
国際文化言語論専攻	26	9	35
情報科学研究科	280	300	107
情報基礎科学専攻	76	74	97
システム情報科学専攻	74	68	92
人間社会情報科学専攻	60	110	183
応用情報科学専攻	70	48	69
生命科学研究科	212	181	85
分子生命科学専攻	58	60	103
生命機能科学専攻	76	52	68
生態システム生命科学専攻	78	69	88
環境科学研究科			
環境科学専攻	170	226	133
医工学研究科			
医工学専攻	62	86	139
教育情報学教育部			
教育情報学専攻	24	30	125
前期（修士）課程 計	3,546	3,988	112

後期（博士）課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科	135	192	142
文化科学専攻	48	68	142
言語科学専攻	21	40	190
歴史科学専攻	33	38	115
人間科学専攻	33	46	139
教育学研究科	54	92	170
総合教育科学専攻	48	78	163
教育設計評価専攻	6	14	233
法学研究科			
法政理論研究専攻	60	52	87
経済学研究科			
経済経営学専攻	60	65	108
理学研究科	390	281	72
数学専攻	54	39	72
物理学専攻	138	93	67
天文学専攻	12	12	100
地球物理学専攻	39	25	64
化学専攻	99	88	89
地学専攻	48	24	50
医学系研究科	583	665	114
医科学専攻（博士）	520	593	114
障害科学専攻	33	37	112
保健学専攻	30	35	117
歯学研究科			
歯科学専攻（博士）	178	160	90
薬学研究科	74	82	111
創薬化学専攻	20	21	105
医療薬科学専攻	18	23	128
生命薬学専攻	14	15	107
分子薬科学専攻	8	8	100
生命薬科学専攻	10	10	100
医療薬学専攻（博士）	4	5	125
工学研究科	522	553	106
機械システムデザイン工学専攻	39	33	85
ナノメカニクス専攻	27	47	174
航空宇宙工学専攻	36	33	92
量子エネルギー工学専攻	33	35	106
電気・通信工学専攻	32	26	81
電気エネルギーシステム専攻	8	6	75
通信工学専攻	8	6	75
電子工学専攻	45	33	73

応用物理学専攻	33	31	94
応用化学専攻	24	25	104
化学工学専攻	21	22	105
バイオ工学専攻	15	14	93
金属フロンティア工学専攻	21	24	114
知能デバイス材料学専攻	30	47	157
材料システム工学専攻	24	31	129
土木工学専攻	36	40	111
都市・建築学専攻	24	35	146
技術社会システム専攻	39	36	92
バイオリボティクス専攻	27	29	107
農学研究科	111	115	104
資源生物学専攻	39	47	121
応用生命科学専攻	39	35	90
生物産業創成科学専攻	33	33	100
国際文化研究科	114	81	71
国際地域文化論専攻	33	29	88
国際文化交流論専攻	48	39	81
国際文化言語論専攻	33	13	39
情報科学研究科	126	116	92
情報基礎科学専攻	33	31	94
システム情報科学専攻	33	24	73
人間社会情報科学専攻	30	44	147
応用情報科学専攻	30	17	57
生命科学研究科	141	99	70
分子生命科学専攻	39	25	64
生命機能科学専攻	51	27	53
生態システム生命科学専攻	51	47	92
環境科学研究科			
環境科学専攻	81	115	142
医工学研究科			
医工学専攻	30	42	140
教育情報学教育部			
教育情報学専攻	15	22	147
後期（博士）課程 計	2,674	2,732	102

専門職学位課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科			
綜合法制専攻（法科大学院）	240	167	70
公共法政策専攻	60	60	100
経済学研究科			
会計専門職専攻	80	82	103
専門職学位課程 計	380	309	81

歯学部附属歯科技工士学校

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
歯学部附属歯科技工士学校	40	42	105

年度計画に記載していない改組前の学科、専攻に所属する者
学士課程

学部の学科名	収容数
理学部	
地球物質科学科	1
工学部	
電気情報・物理工学科	4
学士課程 計	5

前期課程

研究科の専攻名	収容数
薬学研究科	
医療薬科学専攻	1
前期課程 計	1

後期課程

研究科の専攻名	収容数
法学研究科	
トランスショナル法政策専攻	3
後期課程 計	3

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満である理由

前期（修士）課程

- 教育学研究科においては、学部学生の就職状況が比較的好調であったこと等により、収容定員に達していない状態となった。今後は、本学部卒業予定者を中心にあらゆる機会をとらえて大学院への進学を促すこととした。
- 法学研究科においては、法科大学院及び公共政策大学院が設置されたため、これらへの進学者増加の反面として、進学者が激減した。平成23年度入学者から、定員を削減（20名→10名）し、定員規模の適正化を図るとともに、充足率の向上を目指している。これによって、充足率は、昨年度の56.7%から70.0%へと向上した。
- 国際文化研究科においては、入学者の半数以上を外国人留学生が占める状況が続いているが、東日本大震災及び経済的低迷の影響により内外からの志願者がともに減少したことが主たる理由である。対策として、秋季と春季の通常入試に加え春季2次募集を行った。入試方法では海外出願特別選抜制度やコース入試についての10月入学を導入しているが、さらに、内外の志願者により魅力的な分野の研究機会を提供することによって入学者増を図るべく、目下、組織改編を鋭意検討中である。
- 生命科学研究科においては、専攻毎ではなく、全体の順位で合格者を決定するため、年度により専攻の合格者にばらつきがある。また、大学院の質を落とさないために合格者の学力レベルを高く設定している。その他、長期の景気低迷、博士後期課程修了後またはポストドク終了後のアカデミー分野や研究職への就職難が、大学院（博士前期課程）への志願者を減少させている要因と考えられる。

後期（博士）課程

- 法学研究科においては、法科大学院及び公共政策大学院が設置されたため、これらへの進学者増加の反面として、進学者が激減した。これに対応すべく、10月入学及び法科大学院修了者対象の入試など、進学者数の回復策を講ずるとともに、平成23年度から、法政理論研究コース（従来型の修士課程経由）、後継者養成コース（法科大学院経由）、国際共同博士課程コース（主に外国人対象）の3つのコースを設け、多様な人材を集める具体策を講じた結果、充足率は、昨年度の68%から86.5%へと向上した。
- 理学研究科、生命科学研究科においては、後期（博士）課程進学後の学費等の経済的負担、修了後のポスト不足及び就職難等により、進学者が減ったものと考えられる。
- 国際文化研究科においては、前期課程学生の減少に加え、前期課程修了者が就職・帰国を選択し後期課程への進学率が減っていることが主たる理由であ

る。対策として、秋季と春季の通常入試に加え春季2次募集を行った。入試方法では海外出願特別選抜制度やコース入試についての10月入学を導入しているが、さらに、内外の志願者により魅力的な分野の研究機会を提供することによって入学者増を図るべく、目下、組織改編を鋭意検討中である。

- 生命科学研究科においては、専攻毎ではなく、全体の順位で合格者を決定するため、年度により専攻の合格者にばらつきがある。また、大学院の質を落とさないために合格者の学力レベルを高く設定している。その他、長期の景気低迷、博士後期課程修了後またはポストドク終了後のアカデミー分野や研究職への就職難が、志願者を減少させている要因と考えられる。

専門職学位課程

- 法学研究科総合法制専攻（法科大学院）の定員充足率が低い理由は、法科大学院の修業年限が3年のところ、法学既修者が2年で修了することによる。法科大学院の入学定員80名における募集上の目安は、法学既修者55名、法学未修者25名であり、そこから導かれる定員は、185名となる〔（法学既修者55名×2）＋（法学未修者25名×3）〕。これに基づいて計算すると、法科大学院の定員充足率は、90.3%となる。

なお、定員未充足の主たる要因としては、全国的な法科大学院志願者の減少という傾向があげられる。平成23年度の司法試験の結果として、受験者8,765人にたいして合格者2,063人と23.5%にとどまる。これに加えて、司法試験合格者の就職難がある。そのため、全国的に法科大学院志願者が減少しており、早期の定員充足の回復は見込めない。適正な教育環境を維持するため、さらなる教育の質の向上を図るとともに、定員の削減を検討している。